



社団法人
建設コンサルタンツ協会中部支部
副支部長
後藤 隆

巻頭言

この度、(社)建設コンサルタンツ協会中部支部の副支部長に選任され、重責を担うことになりました。身に余る大役であり、その責任の重さをひしひしと感じています。私は(社)建設コンサルタンツ協会において、平成8年9月のインフラストラクチャー研究会設立から2年間正会員として、中部支部では平成12年度から17年度まで6年間構造土質部会で活動させていただきました。われわれを取り巻く環境が厳しい中で、中部支部会員各社がますます発展しますよう、微力ではありますが、会員の皆様方と力を合わせ、任務を遂行していく所存です。何卒よろしくお願いいたします。

さて、平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律“品確法”」が施行されました。この法律には調査設計の品質の重要性が明記され、建設コンサルタント業務の調達を、従来の価格のみで決める方式から、原則として品質や技術力を評価して選定する方式へと転換を図るものです。品確法の施行により、国土交通省では昨年度の発注の約4分の1がプロポーザルでの選定となりましたが、自治体においてはプロポーザルに前向きに取り組み始めたとはいえ、まだ採用の機会が極めて少ないのが実情です。

中部支部では、中部地方整備局および自治体等の発注機関との意見交換会などを通じてコンサルタント選定は価格競争で

はなく、技術によって行うプロポーザル方式が最適であることを主張してきました。しかし、前述のように自治体でのプロポーザルの採用の機会は少なく、中部支部としての更なる対応が求められています。自治体においても、「地域の実情にあったプロポーザル方式の研究」が行われていると聞いており、その採用に際しては、国土交通省の選定方式や基準をそのまま適用するのではなく、その地域に即した技術力に基づく選定方式や基準とすることが何よりも重要と考えます。

建設コンサルタントの業務領域は、これまでの設計中心から、上流では社会資本整備の構想や計画を行うフィージビリティ・スタディ、アセット・マネジメント、防災等のリスクマネジメント、下流では施工段階で設計者が関与するデザイン・マネジメントなどへと広がろうとしています。われわれ支部会員も、技術の研鑽、新しい技術の習得に努め、専門的な技術を高度化させるとともに、広い視野に立った的確な対応が求められています。

中部支部では、会員の技術力向上に関する調査研究、講習会、講演会、研修会の一層の充実を図っていく所存であります。支部会員の皆様方の更なるご支援、ご協力をお願いします。

名古屋圏における自動車専用道路ネットワークについて

～東海環状自動車道等の整備効果～

国土交通省 中部地方整備局
道路部 地域道路課長 岡田 武久

1 はじめに

中部地方は、日本のまん中に位置し、恵まれた自然環境と「ものづくり産業」の高い集積地として、わが国の経済の発展を牽引してきた地域であり、昨年2月の中部国際空港の開港や、同3月の愛知万博開幕を契機として、現在『日本で一番元気な地域』と言われている。ここでは、中部地方の中心である名古屋圏で、空港や万博に合わせて完成した総延長約120kmに及ぶ新たな自動車専用道路ネットワークのうち、昨年3月19日に開通した東海環状道と伊勢湾岸道を中心に、ネットワーク開通に伴う直接効果や間接効果について報告する。

2 名古屋圏の自動車専用道路の整備

名古屋圏の自動車専用道路は、1965年名神高速道路が全線開通したことに始まり昨年でちょうど40年となる。この間、東名高速・中央道・東名阪・東海北陸の各自動車道の整備が進み、1979年には名古屋圏で初めて都市高速道路が開通した。そして2003年12月から2005年3月までのわずか1年3ヶ月の間に約120kmの自動車専用道路が開通し、圏域の骨幹となる当面のネットワークが完成した。

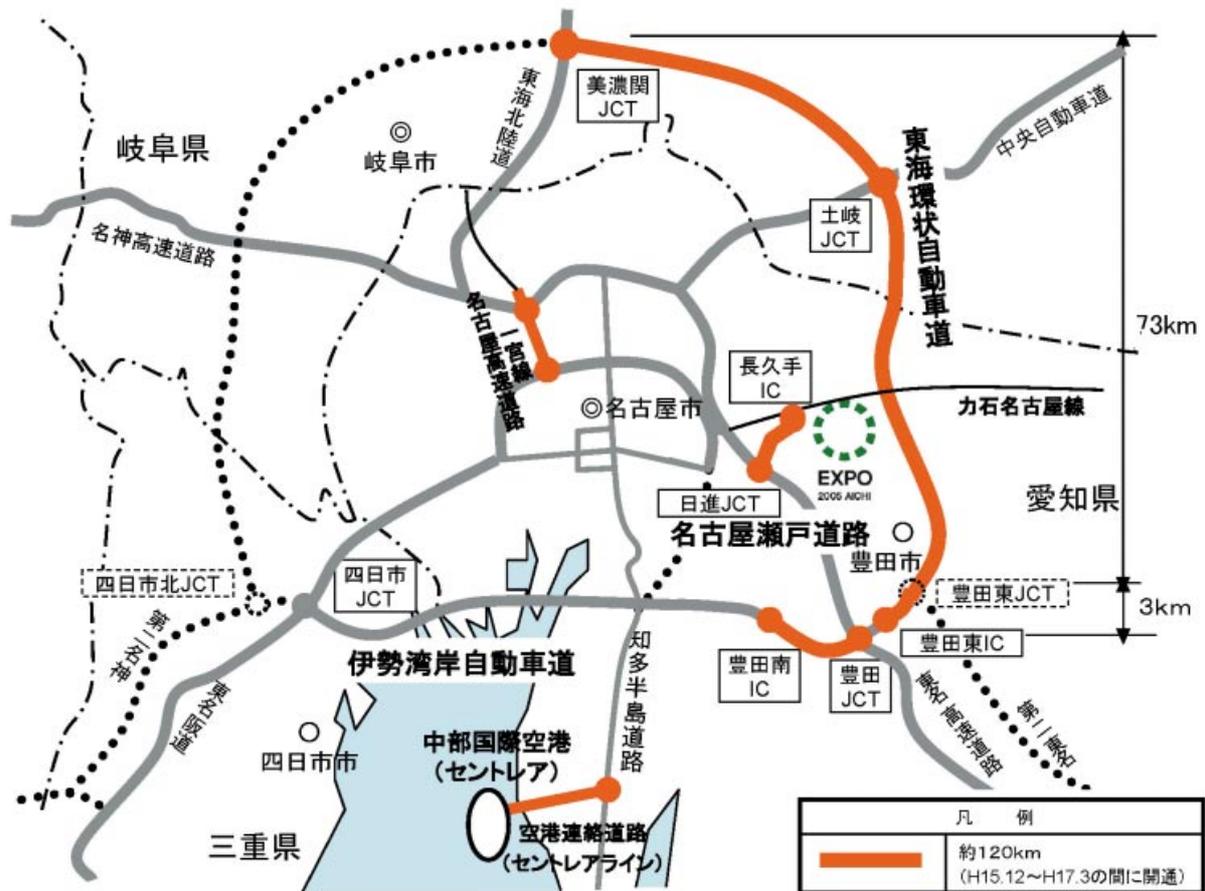


図-1 2005年自動車専用道路ネットワーク図

この名古屋圏ネットワークの外周にあたる東海環状道は、名古屋市の周辺30～40km圏に位置し愛知・岐阜・三重3県の諸都市を環状に連絡する延長約160kmの高規格幹線道路で、第二東名・名神、東名・名神高速、中央道、東海北陸道、東名阪道などの高速自動車国道と一体となって環状道路を形成する路線である。今回、東海環状道のうち東側区間（豊田東JCT～美濃関JCT）約73kmと伊勢湾岸道（豊田東IC～豊田東JCT）約3kmが開通したことで、中部国際空港や愛知万博へのアクセス向上はもとより、諸都市間の所要時間の大幅な短縮や環状道路による分散導入効果などの整備効果が期待されている。

① 東海環状道

- ・延 長:約73km(豊田東JCT～美濃関JCT)
- ・道路規格:第1種2級(設計速度100km/h)
- ・車 線 数:4車線(豊田JCT～土岐JCT)
暫定2車線(土岐JCT～美濃関JCT)
- ・都市計画決定:1989年12月
- ・事 業 化:1989年
- ・工事着手:1996年度
- ・開 通:2005年3月20日

注)都市計画決定、事業化、工事着手は、
土岐南多治見IC～美濃関JCT間のデータ



<東海環状道 土岐市内>

② 伊勢湾岸道

- ・延 長:約3km(豊田東IC～豊田東JCT)
- ・道路規格:第1種2級(設計速度100km/h)
- ・車 線 数:暫定4車線
- ・都市計画決定:1989年5月
- ・事 業 化:1993年11月
- ・工事着手:1998年度
- ・開 通:2005年3月

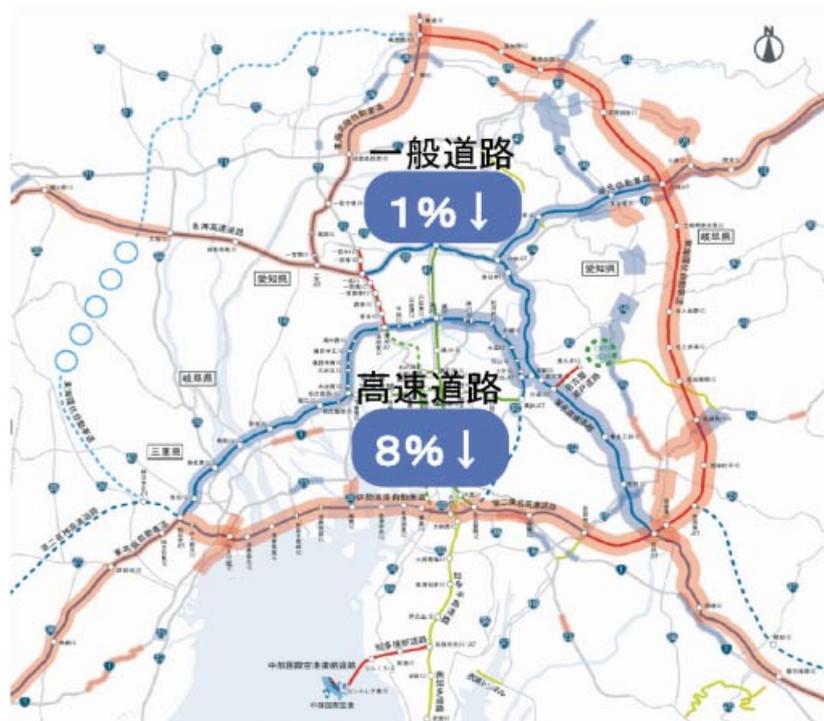


<伊勢湾岸道 豊田市内>

③ 東海環状道等の整備効果(直接効果)

(1) 開通後の交通状況の変化

東海環状道と伊勢湾岸道が環状道路として繋がったことで、環状道路の内側の東名や東名阪などの高速道路で約8%、国道155号や248号で約1%の交通量が減少し、名古屋周辺の車の流れがスムーズになった。さらに大型車で見ると高速道路が約19%の大幅な減少となる。



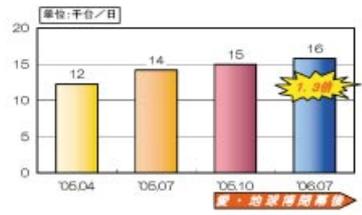
※1 環状道路の内側とは、東海環状道、東海北陸道、名神、名古屋高速一宮線、東名阪道、伊勢湾岸道で囲まれたエリア。
※2 2004年10月と2005年10月の比較。ただし、東海環状道に並行する一般国道は2004年10月～12月と2005年10月の比較。

図一2 交通量の変化(全車)

名古屋圏における自動車専用道路ネットワークについて ～東海環状自動車道等の整備効果～

また、環状道路の交通量は、万博終了後も着実に増加しており、東海環状道の豊田勘八IC～豊田藤岡IC間では、開通当初の2005年4月と比べて約1.3倍の16千台となっており、着実に増加した。また、伊勢湾岸道の豊田JCT～豊田南ICでは、同28%増の398百台となっている。

図-3 豊田勘八IC～豊田藤岡ICの交通量の推移



※交通量は1ヶ月平均。出典：NEXCO中日本

(2) 開通前後の沿線都市間の所要時間

東海環状道の開通により、沿線都市間の所要時間が大幅に短縮した。

これまでの一般道利用から東海環状道利用により、関・土岐間では約90分が約50分に、土岐・豊田間では約110分が約40分に大幅に短縮した。

また、東海環状道と並行する一般道でも、交通量が減少するに伴い、ほとんどの区間で旅行速度がアップし、関・土岐間では約5分、土岐・豊田間では約15分それぞれ短縮した。



※1 各市役所間の所要時間を東海環状道は規制速度(70~100km/h)、アクセス道路は30km/hとして算出。
 ※2 走行速度調査は、開通前が2004年10月~12月、開通後が2005年6月~7月のプロブ調査データ。

図-4 所要時間の短縮

(3) ゴールデンウィーク及びお盆時の交通量変化

環状道路の開通で、複数のルートを選択できるようになったことから、年間を通じて最も交通量の多いゴールデンウィーク期間やお盆時期などでは、その効果が最も顕著に現れた。東名高速(豊田JCT～名古屋IC)の渋滞状況を開通前(2004)と開通後(2005)と比較すると、渋滞回数(5km以上の回数)が、ゴールデンウィーク期間では4回から1回に、お盆時期では7回から1回にそれぞれ大幅に減少した。

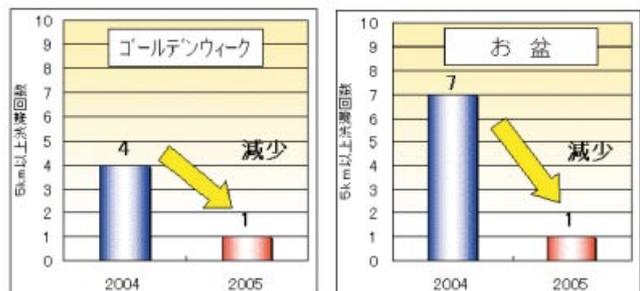


図-5 交通集中期の渋滞状況

4 東海環状自動車道等の整備効果(波及効果)

(1) 美濃・関周辺から各地へのアクセスが向上

東海環状道及び東海北陸道の開通によって、どこからでもアクセスが便利になった岐阜県美濃・関周辺では、物流センターが続々と進出している。これは、今回の開通だけではなく、将来の東海北陸道や東海環状道の全線開通などを見越した進出であり、北陸・関西などへさらにアクセス向上が期待され、企業にとって大きな魅力となっている。



図-6 美濃・関周辺への物流センター進出状況

(2) 企業の製品輸送を効率化

① トヨタ自動車(株)

自動車の主要メーカーであるトヨタ自動車では、最終組み立てを行う豊田工場と全国各地を結ぶ物流が盛んで、特に名古屋港へは、完成車を運ぶキャリアカー(車両運搬トレーラー)が1日約1000台運行している。

また、自動車部品で見ると、伊勢湾岸道の開通により、豊田工場と名古屋港(飛鳥)を結ぶ便が1日2往復から3往復に増加した。



(出典：トヨタ自動車株式会社資料をもとに作成)
図-7 トヨタ自動車工場から各港湾への運搬状況

② シャープ(株)

液晶テレビの主要メーカーであるシャープでは、高速ネットワークを使った製品輸送が便利な亀山市内に新たに工場を立地した。伊勢湾岸道の開通により亀山工場から名古屋港コンテナヤードまでの時間が1.5時間から50分に短縮した。また、高速道路はゆれが少ないことから、液晶テレビなどの精密機器の輸送に適していることもルート選択した理由の一つとなった。

名古屋圏における自動車専用道路ネットワークについて ～東海環状自動車道等の整備効果～



図-8 シャープ亀山工場から名古屋港への運搬状況の変化

(3) 工業団地の進展と工場の進出

① 東海環状道沿線の工業団地

東海環状道の事業進捗と並行して、環状道路沿線地域における工業団地開発が大きく進展した。東海環状道沿線に立地する工業団地数は、開通15年前は4箇所であったが、開通直前の2004年度には17箇所と約4倍となった。

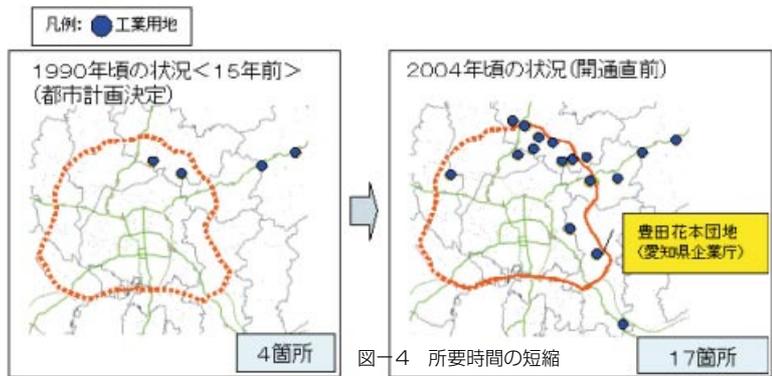


図-9 沿線の工業団地立地状況の推移

② 工業団地の分譲状況

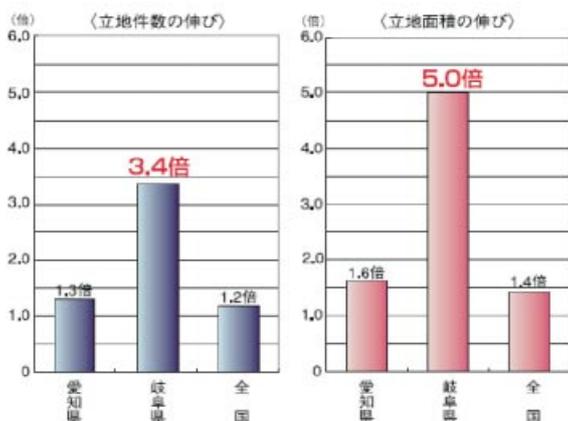
また、平成13年度に分譲を開始した豊田市の豊田花本工業団地（東海環状道勘八ICから5km）では、分譲区画の約6割強が東海環状道開通直前の平成2004～05年度の2箇年で契約されている。これは、東海環状道の開通を見込んだ契約が急激に進んだもので、2006年1月30日には完売した。なお、分譲された業種別割合では、輸送機器関連企業が約8割を占めている。



図-10 豊田花本工業団地の契約状況

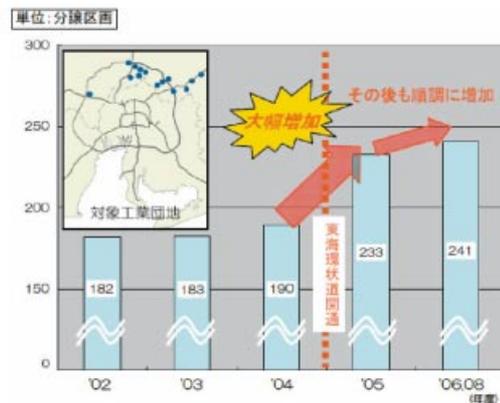
③ 岐阜県東濃東部地域の企業誘致の進行

日本の製造業を牽引する愛知県西三河地域と約30分でアクセス可能となった岐阜県東濃地域では、活発な企業誘致が進行しており、工場立地動向では、2005年は前年と比べて件数で3.4倍（全国平均1.2倍）、面積で5倍（全国平均1.4倍）ときわめて大幅な増加となっており、これを都道府県順位（面積）で見ると、2004年の35位から12位へと大きく躍進した。特に東海環状道沿線では、開通の前後で大幅に伸びており、その後も順調に推移している。



(出典：中部経済産業局資料)

図-11 2005年の立地件数及び立地面積の伸び(2005年/2004年)



出典：沿線市町村のヒアリングにより作成

図-12 岐阜県内沿線の工業団地契約分譲数の推移

(4) 商業圏の拡大

2005年3月、東海環状道の開通に合わせて、土岐南多治見ICから約700mの位置に大型アウトレットモールがオープンした。東海環状道の開通により岐阜県中濃地域や愛知県・三重県の沿岸部に至るまで90分圏域が拡大され、商圏人口は680万人から850万人の約25%増加したと予想されている。このような状況でオープンした大型アウトレットモールは、当初の年間目標であった320万人の入場客数を2005年内に達成した。

今後もこのような大規模商業施設の立地によって、地域住民の行動選択肢が拡大することが期待される。



出典：中部地方整備局の試算による

図-13 商圏の拡大(土岐市から90分圏域)

(5) 高度医療機関などへのアクセス向上

岐阜県八百津町では、東海環状道の開通により、多治見市にある高度医療機関までの時間が約40分から約10分短縮され約30分となった。救急医療ではわずかな時間の差が生死を左右し、例えば出血多量の場合出血から処置までの時間が30分を超えると約50%、1時間を超えるとほぼ100%の割合で死亡するといわれている。

また、岐阜県御嵩町では、30分以内で到着できる高度医療機関が増え、関市の病院まで約30分で行くことができるようになり選択肢が拡大した。



※1) 市町村界は市町村合併前(2002年時点)のもの。
 ※2) 30分圏域とは、幹線道路を利用して各市町村の中心部から高度医療機関まで30分以内で移動できる範囲。

図-14 高度医療機関へのアクセス向上

名古屋圏における自動車専用道路ネットワークについて ～東海環状自動車道等の整備効果～

(6) 寿命の短い検査薬の搬送

ガンなどの検査に用いられるPET検査薬は製造後の寿命が短く、工場から病院までの輸送時間は3時間から3時間半が限度といわれている。この検査薬の製造企業は東海環状道の開通に合わせて沿線の豊田花本工業団地に進出しました。現在、東海環状道などの高速道路を利用して、北は長野県松本市、南は三重県、東は静岡方面の病院まで搬送を可能にしている。

(出典：ヒアリングによる)

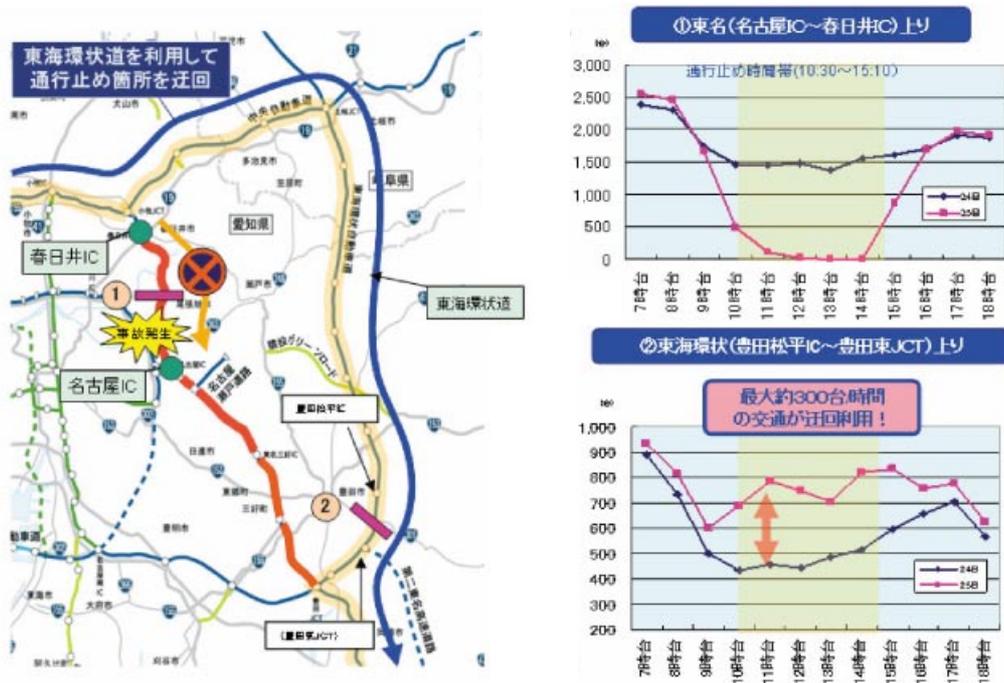


図-15 検査薬の搬送地域

(出典：PET検査薬製造企業資料)

(7) 緊急時の迂回機能を発揮

平成18年7月25日(火)9時20分頃、東名(名古屋 IC付近)上り車線で、トラックと乗用車による事故が発生し、東名(名古屋IC～春日井IC間)が約5時間通行止めになった。通行止め前日(24日)の時間帯別交通量と比較すると、東名(名古屋IC～春日井IC間)の通行止め時間帯において、東海環状道で1時間に最大約300台が増加した。これは、通行止め区間を迂回した交通があったためと考えられ、これにより開通後初めて環状道路の3つの機能の一つである「緊急時の迂回機能」が発揮した。



出典：NEXCOデータを基に中部地方整備局が作成

図-16 東海環状道が迂回機能を発揮

(8) 愛知万博及び中部国際空港への効果

中部地方の2大プロジェクトのうち、愛・地球博（愛知万博）は、昨年9月25日に予想を大きく上回る2,200万人の来場者で好評のうちに閉幕した。万博の来場者のアクセス状況では、鉄道系が49%、道路系が36%、その他（徒歩・二輪・タクシーなど）が15%であり、道路系はほぼ当初想定どおりとなった。開催期間中は大きな混雑もなく推移したが、これは東海環状道や名古屋瀬戸道路の開通、さらにパークアンドライド（P&R）が有効に機能したことによるものと考えられ、万博会場周辺の混雑緩和に大きく貢献した。

また、昨年2月27日に開港した中部国際空港は、平成17年度の空港来場者数が1,800万人で一日当たり約5万人となっている。これは空港利用者のほか、見学や飲食を目的とした来場者も多く、現在、東海3県でもっとも集客力の高いレジャー施設となっている。また、空港開港に伴うセントレアラインの開通等により、貨物取扱量の伸びが著しく、輸出量は年間12万トンで対前年比225%増となっている。これは、これまで成田空港などを利用していた貨物が、空港の24時間化やアクセス道路の強化により中部国際空港に変更したものと思われる。



愛知万博 長久手会場（長久手町）



P&R駐車場の状況（豊田市藤岡）



中部国際空港（セントレア）

5 おわりに

これまで報告したとおり、東海環状道を始めとする名古屋圏の自動車専用道ネットワークの整備は地域の生活はもとより、産業界や経済界に至るまで様々な効果を現している。三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)が今年の3月に発表した「東海環状自動車道等2005ネットワークの効果」によると、開通に伴う所要時間の短縮により、世帯が受ける便益は全国で年間1,080億円、また、生産額（全産業）の増加は、全国で年間5,080億円と試算された。特に時間短縮の大きい東海環状道沿線では、生産額の増加が高く、岐阜県の東濃西部地域や愛知県の豊田加茂地域で3%を超える増加率となっている。

このように東海環状道等のネットワーク整備は、名古屋圏に大きな経済効果を与えており、愛知万博閉幕による景気の後退を心配する声もあったが、名古屋圏はますます『元気』である。この『元気』を持続または発展させるためには、今後の東海環状道の西部区間や名古屋環状2号線などの環状道路が果たす役割は大きいと考える。



合流区域を含む都市河川の 三次元同時氾濫解析



(株)フジヤマ 金原 剛

本論文では、浜松市街地の下水道合流区域を流下する曳馬川流域に対して実施した『三次元同時氾濫解析モデル』による都市型水害解析手法について論ずる。従来の二次元氾濫解析モデルは大河川に主眼が置かれ、小河川の氾濫解析精度が不十分であり、内水と外水の氾濫を同時に解析することや下水合流管を考慮した解析は不可能であった。本モデルでは、小メッシュ化により微地形変化を捉え、小河川の氾濫と局所的な内水氾濫分布の詳細追跡を可能とした。さらに、河川と地表面のモデルに地下の合流管と小排水路のモデルを追加することにより、内外水の複合的な氾濫挙動の同時解析を可能とし、都市部における効果的な浸水対策を提案した。

Key Words : 氾濫解析, 都市河川, 合流式下水道, 連動解析

1 はじめに

都市化の進展により都市域の保水機能・遊水機能が低下する一方で、短時間の集中豪雨が多発する傾向にあり、雨水の流出量が増大して流出時間も短くなっている。

このため、河川や下水道等の整備が進められているにもかかわらず、低地・内水地区などの住宅・店舗等の資産が密集する都市部では、浸水範囲は減少しているものの水害被害密度は増加する傾向にある。

本件の対象流域である浜松市中心部は、一級河川 天竜川右岸の氾濫源低地に発達した内水地区であり、不透透域の拡大や外水河川の影響によって、床下床上浸水被害や道路冠水被害が発生している。

本件は、中心市街地を流下する準用河川曳馬川・新川流域を対象として、合流式下水道区域を含む都市河川流域の複合的な氾濫現象を一体的・連続的に解析する氾

濫解析モデル(以下、三次元同時氾濫解析モデルと呼ぶ。)の計画、並びに総合的な治水対策施設の整備計画を行ったものである。

ここでは、解析モデルについて説明する。

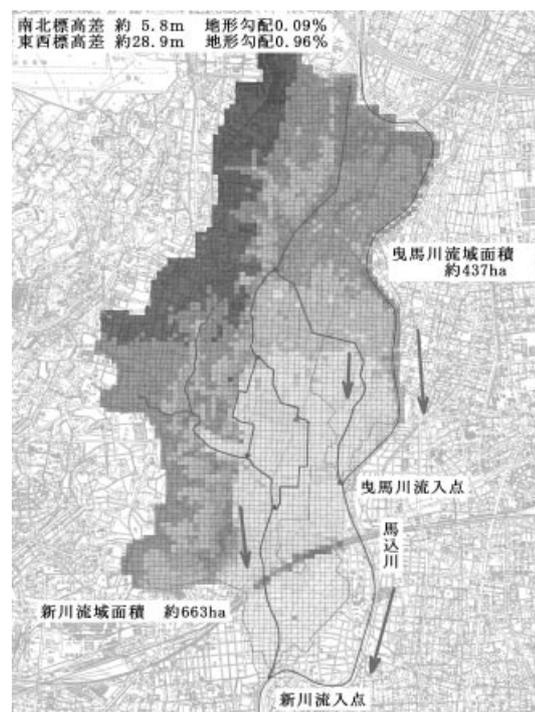


図-1 計画対象流域の50mメッシュ標高分布

2 従来の氾濫解析モデルの課題

近年都市部で頻発する都市型水害に対して、有効な治水対策や防災対策を検討するには、降雨の流出、下水道、河川、地表面の相互に関係する複雑な洪水現象を再現し、詳細な氾濫解析・浸水予測シミュレーションを行う必要がある。

このため、合流管や排水路の流下能力以上の箇所が生じる内水氾濫と、河川の流下能力以上の箇所が生じる外水氾濫を同時に表現する氾濫解析モデルを計画した。

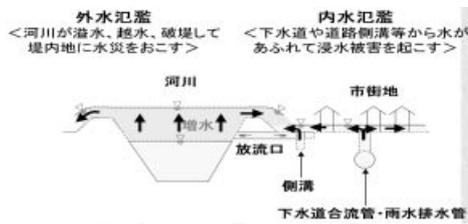


図-2 外水氾濫と内水氾濫

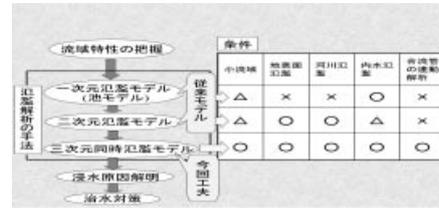


図-3 モデルの適用性

(1) モデル作成上の課題

まず、流域を複数の池に分割した一次元氾濫解析モデルを作成し、特性曲線法による不定流流出解析を行い、地区ごとの浸水予測と、洪水処理に必要な河川の流下能力規模や調整池規模の概定を行った。

次に、流域を正方形メッシュ(10×10m)に区分して、平面二次元氾濫解析モデルを用いて内水被害発生率の高い低平地流域の氾濫特性を詳しく再現しようと試みたが、次の課題があった。

【従来の平面二次元氾濫解析モデルの課題】

- ・中小都市河川流域(比較的小さな流域)や地区、街区単位における氾濫状況の再現性が不十分。
- ・下水道と地表面、及び河川・排水路の水理現象を同時に計算し、精度よく再現できない。
- ・下水道管路流については個別に不定流計算した後、溢水量や溢水位を引き継ぎ条件として、地表面の不定流氾濫解析を行わざるを得ない。(同一モデル化が不十分。)
- ・このため、河川と排水路、合流管の時間ごとの流況と地表面浸水発生との因果関係究明が不十分。
- ・調整池等内外水を貯留する施設のモデル化が不十分。

(2) 新モデルの検討

前節の課題を解決するために、従来の平面二次元氾濫解析モデルに地下管路網と地表面の小排水路のモデルを加え、異なる洪水現象を同時に解析処理できる「三次元同時氾濫解析モデル」により浸水予測と対策計画を行った。

特に、中小河川流域(小流域)における再現性を高めるため、つぎの工夫をした。

- ①地表面氾濫を精緻に再現するため、平面二次元メッシュを10m×10mと細分化した。
- ②メッシュ内にはいつても河川幅の小さい中小河川から、地表面(堤内地)への氾濫状況を計算するため、河川左右岸のメッシュにおいて、河川と地表面との水位差、流向を計算させた。
- ③内水氾濫の再現性を高めるため、メッシュ格子に沿って小排水路を多数モデル化した。
- ④流出抑制、氾濫防御のための越流式調整池をメッシュ単位でモデル化した。

さらに、資産数値データと解析結果(浸水深)を連動させて速やかに被害額算定を行い、費用便益比の算出・施設効果の検証を可能とした。¹⁾

3 三次元同時氾濫解析モデル

本モデルの主な特徴は次の通りである。

- ①降雨による流出、河川、排水路、下水道、地表面氾濫の異なる4つの洪水現象(水の流れ)を同一モデル上で同時に連成計算することが可能。
- ②合流管内と地表面氾濫水との水頭差による下水管への流入、マンホールからの溢水、圧力管状態の発生等の水理現象を再現することが可能。
- ③河川からの溢水や越水による氾濫現象と下水道の流況、内水氾濫の関連を時系列的に再現することが可能。
- ④地表面の氾濫水が地形条件や建物阻害に応じて移動し、微地形変化によって発生する局所的な浸水現象を厳密に捉えることが可能。

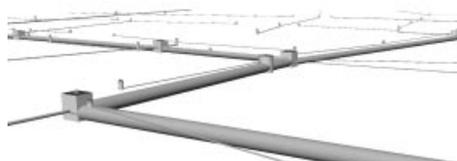


図-4 合流管3Dデータ

(1) 解析方法とデータの概要

a) 解析方法

解析範囲	都市河川流域約8km ²
メッシュ数	約80,000 個
基本氾濫解析モデル	二次元不定流モデル ²⁾
連成計算法	河川、排水路、下水道、地形データを一体モデルとし、運動方程式により連続計算
計算ステップ	河川、地表面0.1秒、下水管0.05秒

b) 下水道モデル

水理計算法	ブライスマンスロットモデルによる一次元不定流計算。 地表面から人孔に流入、または溢水する現象を連続計算する。
モデル化	管渠約2,000本、マンホール約1,800ヶ所(対象流域内の幹線支線合流管すべて)。 下水道台帳より三次元データ化。約3km ² におよぶ。
排水ポンプ場	4ヶ所。計画放流ハイドロを設定。

c) 地表面モデル

水理計算法	デカルト座標系平面二次元不定流計算。
メッシュ間隔	10m×10m正方形(河川幅が小さいという特性に対応した。)
単点標高	道路台帳図より三次元データ化。(標高データのないメッシュは補完値。)
地表面の粗度係数	建物占有率から0.067と設定。 ³⁾
家形データ	住宅地図データより作成。

d) 河川モデル

水理計算法	一次元不定流計算
モデル化	延長約5km、1本
小河川対応	川幅5m程度の準用河川が対象。河川の左右岸に当たるメッシュにおいて、河川の一次元不定流と地表面流との水位差を計算。
線形、縦横断形	河川縦横断図等をもとに座標データ化し、現況にあわせて補正。
粗度係数	n=0.015(解析にて補正)

e) 排水路モデル

水理計算法	一次元不定流計算
モデル化	14本(溢水実績にもとづき、抽出)
内水対応	幅1m程度の排水路能力と内水氾濫発生の関係を再現するため、メッシュに沿って矩形近似断面としてデータ化。

(2) 地表面氾濫と合流管路流との連動解析の基礎式

本モデルの特徴のひとつに、地表面がメッシュ内に分布するマンホールを介して管渠と接続されており、合流管内の流水現象と地表面の氾濫流を一体的に解析できる点がある。

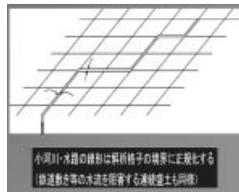


図-5 排水路モデル

地表面氾濫水は地表面勾配にしたがって流下した後、マンホールから合流管内に入流する。

また、管渠に流下能力以上の水が流れて圧力管となり、ピエゾ水頭がメッシュごとの地表面標高値を超えた場合、マンホールから水が噴出し、その水は地表面氾濫水と合わさって、再び地表面勾配にしたがって流下する。

地表面と合流管路との水の受け渡しは、マンホール内の水位Hを求める連続式による。

$$A \frac{\partial H}{\partial t} = \sum Q - Q_{OUT}$$

H:管渠内水位、A:面積 ($H \leq H_B$ のときはマンホールの面積、 $H > H_B$ のときは氾濫メッシュの面積、 H_B :地面標高)、 $\sum Q$:流入流出量 ($H \leq H_B$ のときは下水道からの流入流出量とメッシュからの落込み流量、 $H > H_B$ のときは下水道からの流入流出量とメッシュへの流入流出量)、 Q_{OUT} :ポンプがある場合の排出流量、t:時間

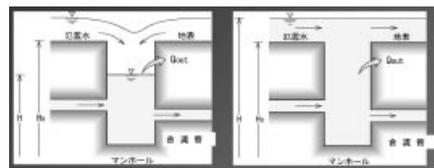


図-6 地表面と合流管との水の受け渡し



図-7 地表面氾濫とマンホール流入のイメージ

4 解析結果

解析結果として、雨の降り始めから15分刻みで内外水氾濫の発生と浸水域の拡大の様子を画面表示させ、その時系列的な変化から、浸水原因の予測と必要な治水対策、およびその効果を検討した。

以下、結果の一例について示す。

(1) 浸水原因の追究

下図は、1/10年確率降雨時の合流管と地表面氾濫の発生時刻である。

1/3年確率降雨対応で整備された既存の合流管は、曳馬川の氾濫する2~3時間前(図-8では、降り始めから9時間後)にはすでに満管状態となり(図中ゼブラ表示)、マンホールから溢水が発生している。

これより、初期の内水氾濫は、既存合流管の能力超過による溢水に起因することが予測された。

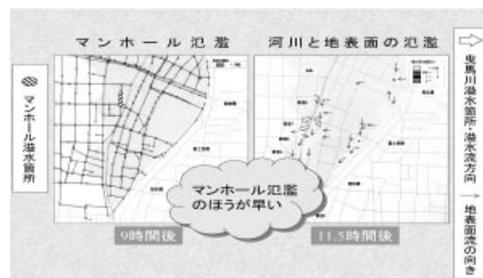


図-8 マンホールと河川の氾濫時刻の違い

(2) 施設効果の予測

下図は、1/10年確率降雨時の中流地区における調整池の効果を予測した結果である。降雨のピーク時刻の表示であるが、調整池(○表示)による内水貯留と河川からバイパス水路(太矢線)への分流によって、浸水(床上;濃、床下;淡)の減少が見られる。

河川水位や浸水位の変化は、別に水理縦断、河川横断、および地表面横断表示でも検証した。

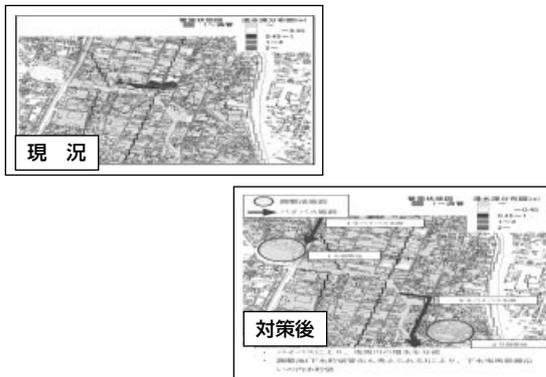


図-9 浸水対策効果1

次図は、1/10年確率降雨のピーク時刻から2時間後の合流管の流況である。バイパス水路(右図中の太矢線)により河川水位の上昇が抑制されるため、内水排除効率が上がり、調整池への内水貯留とあわせることで浸水時間が短縮したことを示している。

ピーク時には満管(太線)となりマンホールから溢水していた合流管は、調整池や貯留管化により、枝線の内水排除効果が高まり、溢水が回避された。

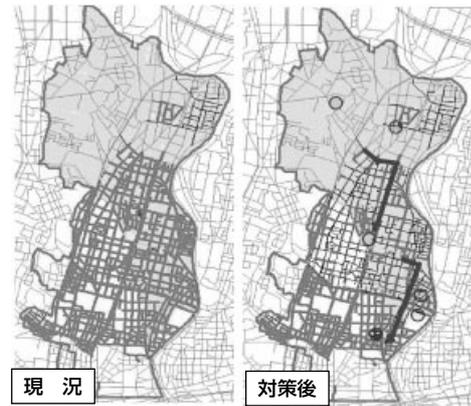


図-10 浸水対策効果2

5 治水対策の立案

上述のように、過去の浸水実績に対する検証解析と、施設ごとの効果予測解析を行い、施設別の投資効率と被害軽減効果を予測して、配置計画数案を比較解析した。

その結果、本地区では『バイパス水路と調整池』の組み合わせによる総合治水対策案を計画した。



図-11 施設配置案

6 おわりに

三次元同時氾濫解析モデルを用いた計画により、都市河川低平地流域の浸水予測と治水対策等を行ううえで、以下の有効性があった。

- ①近年の浸水実績とほぼ同様の浸水分布が再現でき、内外水の複合氾濫現象を予測しやすいモデルとなった。
- ②従来再現できなかった河川氾濫と下水道マンホールの溢水、地表面氾濫の関係が明らかとなり、内水氾濫と外水氾濫の発生時刻(どちらが主たる浸水要因か)が予測できた。
- ③従来再現できなかった局所的な窪地や低地部の浸水変化を再現性よく予測できた。
- ④河川や合流管の流況と浸水区域、浸水深、氾濫速度、氾濫流量等の時系列変化を、地形図、水理縦断面図、横断面図上で逐次表示でき、浸水予測と対策検討のほか、市民等へのわかりやすい情報提供に供することが容易となった。

今後は、局地浸水や道路冠水などの個別地区ごとの浸水予測精度向上と、解析時間の短縮(演算処理の高速化)によって、避難予測情報の発信による避難時間の短縮など、危機管理支援ツールとしての活用性を高める必要がある。

謝辞

多大なご指導をいただきました浜松市役所河川課をはじめ、関係各位に対し謝意を表します。

参考文献

- 1) 建設省河川局編:治水経済調査マニュアル(案),平成12年5月
- 2) 建設省土木研究所編:氾濫シミュレーションマニュアル(案),平成8年2月
- 3) 土木学会編:水理公式集【平成11年版】



暖かい心を持った技術者に

国土交通省 中部地方整備局 四日市港湾事務所
浅賀 秀一

四方を海に囲まれた島国である日本は、漁業、海水浴、潮干狩り等、古くから海と親しみ、海と共に生活を営んできました。一方、高潮や津波など海辺での災害が非常に多く、過去何度も自然の猛威により多くの人命・財産が失われてきました。そのため、各地の海岸線では、海岸堤防等の防護施設が造られ、人命・財産が守られています。

長年に渡って防護だけを目的に築造されてきた海岸は、いつしか海と人を隔離し、人々の生活から海を遠ざけてしまう結果になりました。

海に足を運べば、刑務所の壁を連想させる巨大な堤防が行く手を遮ります。一帯を見渡せば無機質なコンクリートの壁が延々と続き、昔誇った白砂青松も見る影がありません。

ところが、最近整備される堤防は様子が変わってきました。平成11年に海岸法が改正されたことによるもので、これまで「防災」だけを目的としていた海岸法に「環境・景観」「利用」「地域振興」というキーワードが加わる画期的な改正でした。

現在、海岸堤防の築造にあたっては、様々な工夫により「環境」「利用」「地域振興」に配慮した整備が行われています。中部地方整備局が管轄する津松阪港の海岸整備事業では、背後の街

づくりと一体となった良質で多面的な機能を持った海岸保全施設の整備を行うことにより、地域住民に親しまれ、海辺とふれあえる美しい景観を持った安全で潤いのある海岸空間を創出する事を目的に「ふるさと海岸整備事業」を実施しており、地域住民を交えたワーキングの開催など、地域住民と行政の連携による計画策定を行っています。

そこで重要になるのが、「地域住民の声をいかに事業に結びつけるか」という点です。従来は築造基準に従い、淡々と線を引き設計を行っていました。技術者の視点は構造上安全かどうか、に重点がおかれていました。現在では、地域住民の利用を促進し、良好な環境を保全し、かつ構造上も安全な設計をする必要があります。当然公共事業であるからにはコストの低減も至上課題です。文章で書くのは簡単ですが、利用面、環境面ともに地域特性に大きく左右されるため、こう造ればパーフェクトというマニュアルはなく、計画を立案する行政（設計者）の想像力、発想力が大変重要となります。

計画・設計に携わる技術者1人1人が常に向上心を持ち、豊かな発想力を養い、利用者や地域住民の視点に立った暖かい心を持った技術者になる事が求められています。ある意味住宅やオフィスビルを設計する建築士に近いものがあるかもしれません。

私自身も、公共事業の一端を担う技術者として、常に暖かい心を持った技術者であるよう、心がけていきたいと考えております。



『時代の転換期』

岐阜市 都市建設部
川田 真樹

現在、世の中はめまぐるしく変化しています。

我々の職場環境を見渡すだけでそう感じます。携帯電話や電子メールでの迅速な情報交換、情報収集が可能となりました。不明な事柄はインターネットで即座に判明します。

少し職場環境から我々のまちに視点を広げてみますと、社会資本整備が着々と進み、広い地域でその恩恵を受け、郊外には大型ショッピングセンターが続々と建設されています。1ヶ所で買い物をし、映画を観て、食事ができ、その間駐車場は無料です。

しかし、本当に魅力ある都市になったのでしょうか。私たちは幸福になったのでしょうか。今後私たちの生活は保障されるのでしょうか。

重要なのは、この変化を我々技術者がどう受け止めるかだと思います。それは、今後深刻な問題を抱えているからです。

人口減少、高齢化、少子化という人口構造変化の局面を私たちは初めて経験します。

大企業が倒産し、失業率が上昇し、個人消費が低下してい

ます。労働人口が減少し、社会保障費の負担がかかり、社会資本整備に対する財政的制約が進む一方、高度経済成長期に整備された社会資本ストックは更新期を迎えます。

しかも、市民の価値観は多様化しています。

さらに、地球温暖化、産業廃棄物などの環境問題が深刻さを増しています。

一体この都市はどうなっていくのでしょうか。

我がまちは、我が国は、まさに時代の転換期にいるように感じます。我々は、その時代の技術者ということになります。このような状況でも我々技術者には、市民生活の質の向上と、効率的な社会資本整備が求められます。

これからの都市を考えるのに、100年後はもちろん、50年、10年後でさえ予想が非常に難しくなってきました。遠い将来の都市ビジョンを持ちつつも、5年単位で都市を考えていくことが必要かもしれません。

また私は、この問題のポイントとしては、都市経営をふまえた「社会福祉インフラ整備」、「効率的な社会資本整備」、「環境保全創出」、「アカウンタビリティ」だと考えています。

皆様とともに、このめまぐるしい変化の潮流のなか、鋭意努力していきたいと思っております。



CPD制度への取組みと活用

(株)東日
渡邊 祐子

近年、社会情勢の変化と様々な社会的問題を背景に「CPD制度」は急速に普及し、整備されつつあります。

当社でもCPD制度への取組みに関する検討を行うこととなり、協会による説明会を始めとする情報収集や関係部門との調整によって、当社としての運営方法についてその概要をまとめ、先般社内説明会を通じて対象者に理解を求めたところです。

《当社の取組み》

まずは、CPD制度の目的である「継続的学習により社会的信頼性を高め、良質な成果物を提供し社会に貢献する」という考えが、「社の方針」そのものであることに着目し、建設コンサルタント協会のCPD制度を資格更新運用に限定することなく、設計部門全部員に活用することといたしました。

測量部門においては、測量系CPD制度の今後の定着度と動向を調査しつつ、徐々に登録をすすめている状況です。

《一歩進んだ活用へ》

既に当社では、ISO規格の「適切な力量をもつために継続的訓練を受けその記録を残す」という要求事項に対して、個々に目標を定め、継続的学習の推進に取り組んでいますが、この部分

については明確なガイドラインがなかったため、全社的に統一した訓練や指導が不十分な状態でした。

今般のCPD制度の活用によって、ISO規格との共通点を見出し、欠如部分は相互に補足を行い、又学習への取組みや姿勢等の有効性について評価することも可能となり、CPD制度とISO規格、更には社内人事制度の要素を兼ね備えた合理的かつ統制のとれた独自制度を実現していきたいと考えています。

《今後の課題》

私は現在、技術員の資格取得支援業務担当という立場から、CPD制度の動向に非常に興味をもち、今後どう活用すべきか、夢中になっています。

(言わばCPD中毒症といったところでしょうか?)

当然私は技術職ではありませんが、コンサルタント業の一員としてCPD登録を行い、幅広い領域においての知識習得を目指しています。ポイント取得が目下の励みとなっています。

CPDはこれから技術者評価の重要な指標のひとつとなると予測されており、今後はそれらを視野に入れた活用方法を検討していかなくてはならないでしょう。当社にとって最も適した活用方法を検討し続けたいと思います。



建設コンサルタントの疑問

(株)日本港湾コンサルタント
鈴木 稔久

建設コンサルタントに身を置き、早8年ほどになる。日々の営業活動の中で忘れがちになるが、未だに良く分からない疑問がある。建設コンサルタント登録部門や技術士、RCCMの技術部門の分類である。

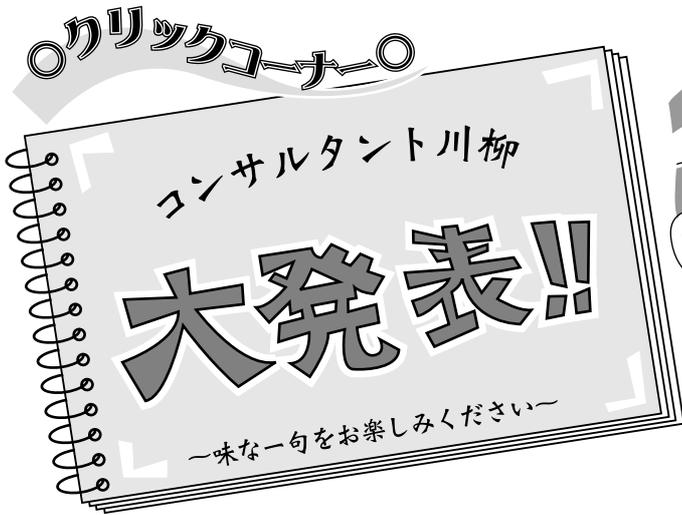
例えば、建設部門の「港湾及び空港」を例に挙げてみよう。確かに、近年では空港が海上に建設されることが多く、港湾と空港の関わりも深い。しかし、岸壁や護岸、防波堤や臨港道路など海に関わる設計と、滑走路や誘導路、管制施設など空に関わる設計は明らかに別のものである。ちなみに調べると、技術士の技術部門に航空・宇宙部門というものを見つけた。その中に航行援助施設なる分野があり、空港施設に関してはその中に分類されているようだ。もちろん「港湾及び空港」にも空港計画や空港施設、空港構造物などが含まれている。

また、「河川、砂防及び海岸・海洋」などパッと見では何が専門なのか分からない感じがする。治水・利水計画、河川構造物、河川砂防、海岸保全、地すべり防止、海洋構造物と挙げると、なんとなく少しずつ関わりがありそうだが、そんなに全一

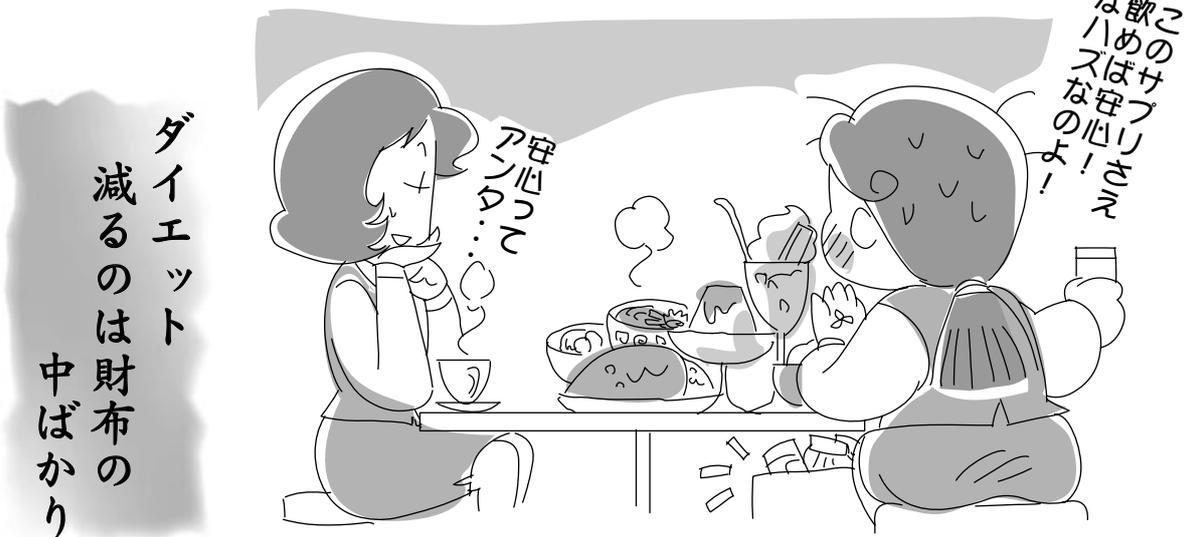
にしなくても良さそうだ。治水・利水計画と海洋構造物など、山奥から海原まで、距離も離れているがそれ以上に内容も離れている。「鋼構造及びコンクリート」もそうだ。土木構造物はそのほとんどが鋼構造とコンクリート構造だと考えられる。イメージでは橋梁が思いつくが、それなら「橋梁」としても良さそうだ。

これら幾つかの例を考えても、普段何気なく目にして関わっているものがとても不思議なものに見える。例に挙げた分類を「港湾及び海洋」や「空港」、「河川」、「砂防」、「橋梁」のように、もっと分かりやすくシンプルなものにしてもいいだろう。「土質及び基礎」や「施工計画、施工設備及び積算」などの土木の基本となる分野は、それぞれの分野の必須項目にしてもいいだろう。そうすることにより、技術者個人の業務経歴や企業の実績などの専門性もより際立ち、より明確に差別化できるのではないだろうか。

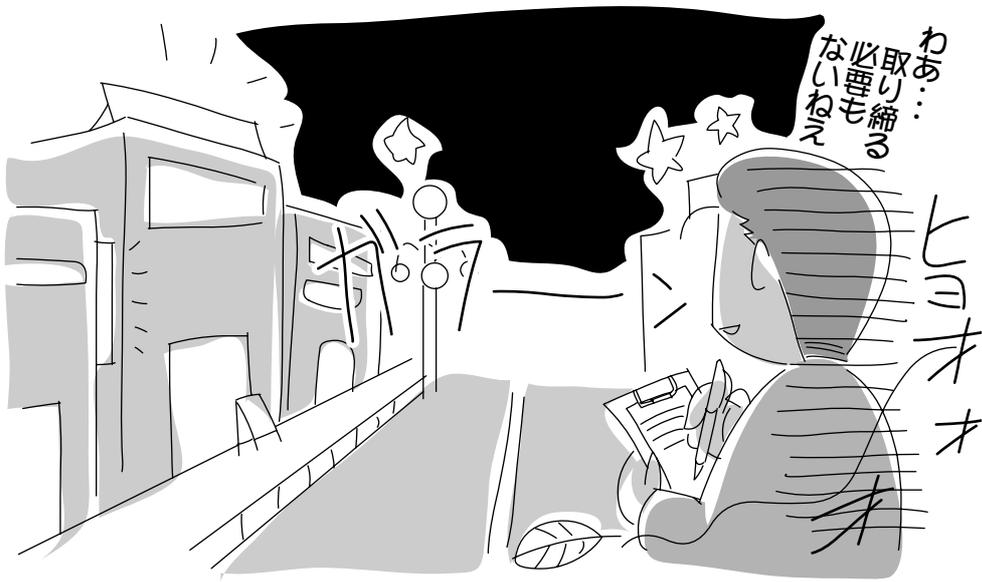
今回、この寄稿をきっかけにいろいろ調べてみたが、技術士の建設部門以外の技術部門や、RCCM、建設コンサルタントの登録部門について、より理解を深めることができた。回答の無い疑問ではあるが、疑問を持つことにより自身が勉強する機会があったことが一番の収穫である。



新技術
建魂
炎をつけた



ダイエット
減るのは財布の
中ばかり



市街地の
路上駐車が
消える夜

四コマ漫画



好景気

早く食べたい

好ケーキ

起こせない
寝ている上司と
家の鬼



取れぬなら

獲るまで書くぞ

プロポーズ



ガッパル!! コン太君



総務 部会

部会長 小島裕二

前号でご紹介のとおり、今期から総務部会の体制が変更となり、運営委員会、災害対策委員会の2つの委員会で活動を行っています。特に、上半期においては、災害対策委員会に係わる活動が活発で、9月1日の防災の日に開催された災害演習に支部の役員とともに災害対策委員が全員で対処しました。また、中部地方整備局及び各自治体との災害時支援協定に関しては、名古屋市からは詳細な対応マニュアルが提示されたほか、愛知県からは新たな協定の締結に向けての打診もあり、支部の役員会の方針を受けつつ、技術部会とともに災害対策委員が対応に当たっています。また、運営委員会の主要な事業となりました「カルチャーセミナー」と「独占禁止法遵守講習会」を予定とおり開催することが出来ました。

下半期は、運営委員会では「支部活動全般における事業収支バランスの検討」、災害対策委員会では「災害時行動計画の見直し」を中心に活動を行っていきますので、皆様方の知恵をお借りしつつ、委員全員で検討を進めていく所存でございますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

平成18年度上半期の主な活動

運営委員会

〈運営委員長 林 良尚〉

1 独占禁止法遵守講習会の開催

開催日:平成18年10月26日(木)

開催場所:愛知厚生年金会館

出席者:76社、96名

講師:矢野 誠一氏

(財)建設業適正取引推進機構

2 カルチャーセミナーの開催

開催日:平成18年11月17日(金)

開催場所:ホテル名古屋ガーデンパレス

出席者:63社、106名(官公庁、学生を含む。)

講師:齋藤 宏保氏

(中部大学教授、ジャーナリスト)

演題:今後の社会資本整備と建設コンサルタントのあり方
～地域住民とともに～

講演の内容は、①公共事業は減ったのか②社会資本はストックされたのか③なぜ建設業に係わる不祥事が跡を絶たないのか④建設コンサルタントの役割は何か⑤住民との関係をどうすればよいか、について齋藤教授の多彩な経験をもととした熱弁で、時間も30分以上オーバーするほどであった。会員会社以外に官公庁、学生の聴講もあったが、まだまだ少数であったため、次回からは事前のPRを充実させ、会員外の聴講を増加させる方策を講じていきたい。

3 その他

「支部活動全般における事業収支バランスの検討」に係わるアンケート調査等。

〈災害対策委員長 加藤 幹夫〉

1 中部地方整備局及び(社)建設コンサルタンツ協会

全体並びに支部会員との防災演習

開催日:平成18年9月1日(木)

参加者:支部長、副支部長、支部理事、

災害対策委員、事務局

中部地方整備局が行う防災訓練に、各民間団体との災害支援協定に基づき情報交換訓練に支部として参加するとともに、協会全体及び支部会員との間での情報伝達訓練を実施した。

2 名古屋市との災害支援協定説明会

開催日:平成18年11月14日(火)

開催場所:建コン中部支部事務局

出席者:名古屋市との支援協定の幹事会社16社より担当者16名

内容:名古屋市から提示された「災害時における緊急的な災害応急対策支援運用マニュアル(橋梁編)」の説明及び各社の役割分担について

今後は、幹事会社の16社を中心に支援体制の整備・充実が具体化されていきます。

平成18年度の主な活動

運営委員会

- ・支部運営の基本的事項の検討
- ・総会及び協議会の議案・運営の検討
- ・会員の入退会、会社規模等の検討
- ・会員の慶弔、厚生活動等の実施
- ・広報活動への情報提供
- ・独占禁止法遵守講習会等の実施
- ・RCCM試験、各種講習会等の実施支援
- ・カルチャーセミナーの企画、開催

災害対策委員会

- ・防災演習
- ・災害支援等の検討

広報部会

部会長 星野武司

昨年開催された愛・地球博は世界に環境の大切さを訴えるとともに「元気のいい中部」をアピールしました。2006年の中部はこの上昇気流に乗って更なる発展を目指しており、8月に発刊した広報誌「図夢in中部」VOL18では国土交通省中部地方整備局が進めているポスト万博「まんなか懇談会」を特集として取り上げ、日本の中心に位置する優位性を活かした今後の整備のあり方を示しております。

今回のVOL19では特集として中部地方整備局が万博に向けて取り組んだ「名古屋圏における自動車専用道路ネットワークについて」を掲載しております。

厳しい環境が続く建設コンサルタンツ業界に少しでも明るい話題を提供できればと考えております。

広報部会は広報委員会と編集委員会の2つの委員会がありますが、「建設コンサルタンツの知名度アップ」と「社会貢献」を大きな目的として今年度から広報委員会は事業広報委員会に名称変更し、事業範囲を拡大していくことになりました。

「8月の広小路打ち水大作戦」は、事業広報委員会が中心となり「広報活動」と「社会貢献活動」を展開するために積極的に参加しました。今後はパンフレットを利用して学生や市民への広報活動も進めていきたいと考えております。

事業広報委員会の主な活動について

事業広報委員長 浅井 俊治

事業広報委員会は建設コンサルタンツの知名度アップと中部支部会員のPRを兼ねて8月に発刊した広報誌「図夢in中部vol18」と「全国版の会員名簿」「中部支部の名簿」を、顧客の皆様説明を加えながら手渡ししました。

また8月19日の広小路祭りの当日には、建コン中部支部のハッピーを着て広小路打ち水大作戦に参加しました。土曜日にもかかわらず55名の方に参加していただき、社会貢献活動に協力できましたことを大変感謝しております。

建コンの知名度アップのためこのイベントにあわせてデザインしたうちわを800ほど作成し、打ち水の前に市民の皆様に配布しました。

通行人からハッピーを着た我々の集団に対して建コンの使命、何をしている集団なのかという質問があることを期待したのですが、お年寄りから広小路祭りに伴うバスの迂回路やバス時刻の変更等に関する質問ばかりでがっかりしました。

今後も参加するイベントや企画があれば積極的に提案していただきたいと思います。

■広小路打ち水大作戦への参加(平成18年8月19日)



写真1 (打ち水の前に建コンのうちわ配布)

編集委員会の主な活動について

編集委員長 佐藤 脩

8月に「図夢in中部」VOL.18を発刊いたしました。

特集テーマとして国土交通省中部地方整備局が進めているポスト万博「まんなか懇談会」を取り上げました。今後の中部が発展していく整備のあり方を示しており、「読者アンケート」のはがきも多数寄せられ大変好評でした。

VOL.18が発刊されると休む暇なくVOL.19の原稿準備に取り組んでいます。

次回も特集を含めてその他の記述も建設コンサルタンツ業界に明るい話題を提供したいということを第一に考え、委員それぞれが内容の充実を図っていきたくております。

VOL.19の特集テーマは国土交通省中部地方整備局の地域道路課に協力をいただき上記のテーマに決まりましたが、今後の特集テーマ、取り上げて欲しい内容等ご意見がありましたら巻末のページに「読者アンケート」として綴じ込みのはがきがありますので、是非お寄せください。

委員一同心からお待ちしています。



写真2 (打ち水実施状況)

河川 部会

部会長 山北泰典

河川委員会では、今年度も3つの分科会を中心に講演会、講習会、そして見学会などを計画しており、こうした機会に会員の皆さんの技術交流と情報交換により、技術の研鑽を図っていただき、より充実した活動になっていくことを期待します。

平成18年4月から平成18年9月までの活動内容は以下の通りであります。

1 河川部会・委員会の開催

平成18年4月から平成18年9月までに計5回の委員会を開催し、定例役員会報告、各分科会報告、行事の企画・準備、会計報告など委員会活動に関わる議題を行った。

2 河川部会総会の開催

平成18年6月26日、愛知厚生年金会館で54名(21社)の参加をいただき開催しました。

総会では、各委員から平成17年度の会計監査を含めた活動報告を行うとともに、平成18年度の活動計画を発表しました。

講演会では、名古屋大学名誉教授(現 財団法人河川環境管理財団研究顧問) 高木不折様より、『ドイツにおける近自然河川工法の歴史的経緯』と題して、ドイツにおいて近自然河川工法が取り組まれた理由やその近自然河川工法の経緯等について、講演していただきました。

3 各種研修会への講師派遣



山北部会長の開会挨拶



名古屋大学名誉教授
高木不折様の講演

建コン中部支部河川部会より、愛知県・三重県の河川研修へ下記の講師を派遣しました。

	研修内容	月/日	担当者
愛	水文観測・データ処理	8/22	いであ 黒川 信敏
	洪水処理・河道計画	8/22	いであ 黒川 信敏
知	河川管理施設等構造令	8/23	中央C 橋本 崇
	河川構造物演習	8/29	玉野C 村雲 由喜
三 重	河川環境演習	8/29	大日C 藤井 孝文
	河川管理施設等構造令	7/22	サンコーC 木村 弘三
	中小河川の治水計画	8/ 5	八千代E 花岡 憲男

4 各分科会活動

(1) 第一分科会(河川・砂防・海岸に関する調査計画)

- ・日 時:平成18年8月29日
- ・会 場:(社)建設コンサルタンツ協会中部支部 会議室
- ・テーマ:「砂防基本計画」について事例紹介
「新砂防基本計画」の動向について
- ・参加者:27人

今回は砂防について勉強会を開催しました。まず、「砂防基本計画」について、愛知県の事例を紹介していただきました。地域特性で必ずしも統一したやり方ではないものの、他県との違いや基本計画の流れを勉強することができました。

また、「新砂防基本計画」については、画一的に全溪流から土砂が生産されるとする現行の砂防基本計画に対して、過去の主要災害における土砂移動を河床変動解析により再現し、今後の土砂生産量を把握しようとする動きにあることを勉強しました。参加者からは、この動きになってきた背景や今後の動向に関する疑問が多く勉強会は盛況の内に、終わることができました。多数の参加、ありがとうございました。

(2) 第二分科会(河川・砂防・海岸に関する環境)

- ・日 時:平成18年7月21日
- ・会 場:桜華会館 2F梅の間
- ・テーマ:「里地里山における自然再生の考え方と事例
～ビオトープ事業を改めて考える」
- ・参加者:15人

NPO法人日本ビオトープ協会 理事 関岡裕明氏をお招きし、「里地里山における自然再生の考え方と事例～ビオトープ事業を改めて考える」をテーマとする講演会を開催しました。この講演では、各地で行われているビオトープ事業の事例を紹介していただき、ビオトープと謳いつつ、どれだけの生物多様性破壊を引き起こしているかということを知ってもらうために、自然再生の場に関わる方に知ってもらい、本当に生物多様性の保全に貢献するために出来ることを事例を交えて講演してもらいました。また、本講演はCPD認定プログラムに承認され、受講証を発行しました。

我々の身近でおきている身近な問題として、外来種の進入や環境目標の設定など質疑応答もあり、活発な意見交換が行われました。

5 研究会だよりの発行

平成18年9月15日(32号)を発行しました。

6 下半期の活動

- ・河川見学会:美和ダム他、平成18年11月10日
- ・河川技術セミナー:「河川分野における新技術の活用」、
「環境と調和した川づくりに関する新技術」、平成18年11月28日
- ・第一分科会:「川を活かしたまちづくり」、
「天竜川の治水」、平成19年1月19日
- ・第三分科会(河川・砂防・海岸に関する構造計画・設計)
「砂防ソイルセメントの活用事例と留意事項」、平成18年10月4日



対外活動部

部会長 青木 滋

今年度に入り「品質と価格を総合的に評価する入札契約制度等の試行」「企業の信頼度の評価」など更なるプロポーザル方式が改定され、「即日」「簡易公募」など様々な形式のプロポーザルが実施されています。また、当協会が関係した「設計VE」の試行もスタートし、特殊法人改革など今後も益々変化が続くと予想されますが、様々な変革の中でもコンサルタントの役割の重要性をアピールし、社会的認知度を上げていくことが益々大切なことになっています。

以下に平成18年度上半期の活動を報告します。

1 建設コンサルタントの要望と提案に関する意見交換会

- ・日 時:6月8日(木)
- ・場 所:KKRホテル名古屋
- ・出席者:国土交通省 中部地方整備局 大村局長、外12名
 愛知県 建設部 横山技監
 岐阜県 県土整備部 棚瀬土木技監
 三重県 県土整備部 高尾総括室長
 静岡県 土木部 古川部長
 名古屋市 緑政土木局 村上道路部長
 静岡市 建設局 前田局長
 建設コンサルタント協会
 (本部) 石井会長、外9名
 (中部支部) 石井支部長、外5名
- ・議 事:(1)中部地方整備局からの報告
 (2)意見交換
 - ・技術力に基づく選定
 - ・建設コンサルタントの新たな役割
- (1)中部地方整備局からの報告
 - ・揖斐川東横山町地内地すべりについて
 - ・複合型災害防災実働訓練について
- (2)「技術力に基づく選定」に関する意見交換
 - ・中部地整として、技術審査基準を改定し、「価格と品質で総合的に優れた調達」への転換を図るために、プロポーザル方式の拡大、品質価格評価型プロポーザルの試行を実施している。
 - ・静岡県では、高度な技術力を要する業務及び積算基準のない業務は原則プロポーザルとしている。
 - ・名古屋市ではH17は1件だが、今後も取り組みたい。
 - ・岐阜県は、鍵となる成績評定について取り組み指示をしている。

- (3)「建設コンサルタントの新たな役割」に関する意見交換
 - ・「発注者支援技術者認定制度」について、引き続き検討していく。
 - ・民間技術の活用に関しては、設計VEやアドバイザー制度による活用が有効と考えている。
 - ・「工事監理連絡会」「設計・施工条件確認会議」などを試行しており、今後も進めて生きたいと考えている。

2 「設計VE講習会」

- ・日 時:7月12日(木)
- ・場 所:名古屋ガーデンパレス
- ・内 容:中部地方整備局における設計VE実施要領等の講習会
- ・出 席:38社 72名

3 「建設技術フェアin中部実行委員会幹事会」

- ・日 時:8月25日(金)
 - ・場 所:桜華会館
 - ・出席者:建設コンサルタンツ協会中部支部として、市橋対外副部会長が出席
 - ・議 事:(1)出展技術の採択について
 (2)フェアの実施内容について
 (3)スケジュールについて
 (4)次年度開催時期及び場所の選定について
- 以上

道路 部会

部会長 伊藤雅士

道路部会は道路関係技術者の技術の研鑽と会員相互の交流を主目的に活動し、各種諸行事を行っております。

道路委員会は原則月1回開催し、部会長以下13名にて他の専門部会と協力しあって、行事の企画・準備及び講師派遣の選任等々の活動を行っています。

又、道路検討グループについては、3グループのワーキング形式にて活発かつ積極的に活動しております。

1 現場見学会

◆平成18年9月14日(木)

近畿自動車道尾鷲勢和線 大宮大台IC～紀勢IC間の工事現場にてIC建設、トンネル・高架橋の進捗状況と新工法見学

◆参加者 12社17名



2 技術講習会

◆平成18年10月24日(水)愛知厚生年金会館

◆参加者 22社34名

◆テーマ

『建設コンサルタントの技術者に役立つリスク管理の基本』

◆講師 パームコンサルティンググループ代表

井原 正敏様



3 道路検討グループ(WG)活動

◆道路構造WG

・【第1回】WG合同会議

平成18年6月13日(火)

内容:活動方針、活動予定について

・【第2回】WG討議(スタッフ会議)

平成18年7月5日(水)

内容:座長・副座長の選任、具体的な活動計画、運営手法について

・【第3回】バリアフリー体験研修

平成18年8月9日(水)

内容:「中部技術事務所バリアフリー体験歩道」の施設を活用した体験研修(車いす、全盲体験、高齢者疑似体験等)

◆道路環境WG

・【第1回】WG運営会議

平成18年8月31日(金)

内容:活動方針、活動予定について

・【第2回】WG運営会議

平成18年9月22日(金)

内容:講習会の企画

・【第3回】WG全体講習会

平成18年9月29日(金)

内容:①「コンクリート構造物の補修・保護の動向について」
②「表面被覆工法(無機系)」
③「表面被覆工法(有機材)」

◆トンネルWG

・【第1回】勉強会

平成18年7月28日(金)

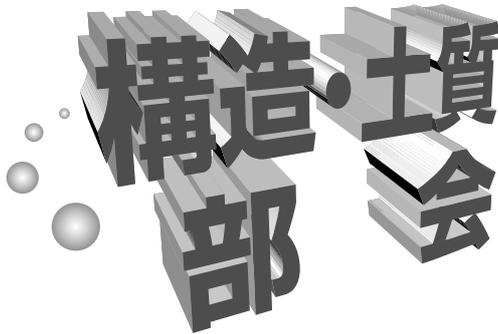
内容:トンネル標準示方書の改訂点についての勉強会、トンネルの計画・設計上の問題点についての討議

・【第2回】現場見学会

平成18年9月14日(木)

内容:近畿自動車道尾鷲勢和線 大宮大台IC～紀勢IC間の工事現場見学会

以上



部長 関谷憲正

構造土質部は、会員の技術力向上と会員相互の交流及び新技術情報の共有等により、構造・土質分野におけるコンサルティングエンジニアとしての資質向上の一助となることを目的として活動しています。

具体的な活動としては、鋼構造またはコンクリート構造の上部工、下部工、基礎および土構造に関する技術講習会、現場見学会を開催しています。特に本年度からの活動に当たっては、建設コンサルタンツ協会の会員会社の方であればどの行事に参加していただいても結構です。構造土質部会員として登録をなされなかった方々にも大幅に門戸を開きましたので、奮っての参加をお待ちいたしております。

また、国や県の発注機関への講師派遣、昨年度は中部地方整備局の「設計計算書に関する検討会」への参加により設計成果品の向上への取り

組みを行いました。この他、発注機関の要請に基づいた災害時の橋梁点検フォーマットや歩掛りの作成およびその内容の会員各社への情報伝達、名古屋打ち水作戦への参加等、他部会と連携して中部支部活動の一旦を担っております。

以下に本年度上期(4月～9月)の活動報告を記します。

1 平成18年度 構造土質部会総会

6月1日(木) 愛知厚生年金会館

総 会:①平成17年度の活動報告

②平成18年度の活動計画および予算

講 演:「これからの愛知の維持管理

—道路施設のうち橋梁および舗装—

愛知県 建設部 道路維持課 中野 錦也氏

参加人数:63名(30社)

2 講師派遣

①国土交通省中部地方整備局技術研修

②愛知県職員研修

③三重県建設技術者講習

3 第一回技術講習会

7月28日(金) 名古屋市工業研究所

講習内容:①鋼構造「鋼橋の耐久性向上技術について」

(社)日本橋梁建設協会より講演

・鋼橋の耐久性向上技術

・新しい防食仕様について

②下部・基礎構造

「鋼管杭の最近の技術動向について」

鋼管杭協会により講演

・鋼管矢板本体利用半地下道路

・回転杭工法

・ハット形鋼矢板

・既設基礎の補強

(鋼管増杭工法、鋼管矢板基礎増設工法)

参加人数:45名(27社)

4 第一回現場見学会

8月30日(水)

見学場所

工 事 名:第二名神高速道路 錐ヶ瀧橋(PC上部工)上り線工事

工事場所:三重県亀山市安坂山町小総～錐ヶ瀧

発 注 者:中日本高速道路株式会社 中部地区 亀山工事事務所

橋梁形式:5径間連続ストラット付きラーメン箱桁橋(東橋梁)

橋 長:445m(東橋梁)

支 間 長:59m+109m+109m+109m+59m

有効復員:12.932～15.670m(暫定施工)

施 工 者:榎富士ピー・エス(東橋梁)

見学内容

本工事の特徴は、契約後VEであることおよび、PC箱桁のウェブの一部にプレテンション方式のプレキャスト部材を採用していることである。

午前中はプレテンションウェブの製造工場を、午後は現場でウェブの設置状況を見学した。

従来は、新工法を採用する場合、実物大模型実験により構造物の安全性を確認していたが、初期コストが必要となるのが課題でもあった。この工事では、VE提案を行う条件として解析によって安全性を確かめることが義務付けられていた。

プレテンションウェブやストラット構造を採用することで、PC上部工の重量を軽減することが可能となり、下部構造を含めた総合的なコスト縮減が図られ、見学者一同は橋梁計画の新たな可能性に触れることができた。

参加人数:23名(11社)

以上

5 平成18年度 構造土質部会 第1回技術講習会報告

(1) 開催日時 平成18年7月28日(金) 13:10~16:40

(2) 開催場所 名古屋市工業研究所

電子技術総合センター1F 視聴覚室

(3) 開催内容

「鋼構造」と「下部・基礎構造」で2つのテーマを取り上げ、「最近の技術動向」が分かるような技術講習会を開催した。

(1) 鋼構造テーマ「鋼橋の耐久性向上技術について」

- ・鋼橋の耐久性向上技術
- ・新しい防食仕様について

講師：(社)日本橋梁建設協会

(2) 下部・基礎構造テーマ

「鋼管杭の最近の技術動向について」

- ・鋼管矢板本体利用半地下道路
- ・回転杭工法
- ・ハット形鋼矢板
- ・既設基礎の補強

(鋼管増杭工法、鋼管矢板基礎増設工法)

講師：鋼管杭協会

※各講師より、鋼橋の防食技術や鋼管杭関連の幅広い内容について講習をして頂いた。上記6題とも最近の技術動向を踏まえた実務に役立つ内容であり、大変有意義な内容であった。

(4) 出席状況

・参加会社：27社(参加者 45名)



講習会風景

6 平成18年度 構造土質部会 第1回現場見学会報告

(1) 見学日時 平成18年8月30日(水)9:00~18:00

(2) 工事概要

工事名：第二名神高速道路 鎌ヶ瀬橋(PC上部工)上り線工事

工事場所：三重県亀山市安坂山町小総~三重県亀山市安坂山町字鎌ヶ瀬

発注者：中日本高速道路株式会社 中部地区 亀山工事事務所
橋梁形式：5径間連続ストラット付きラーメン箱桁橋(東橋梁)

橋長：445m(東橋梁)

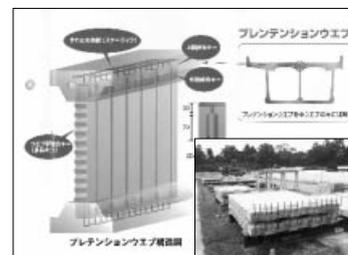
支間長：59m+109m+109m+109m+59m

有効幅員：12.932~15.670m(暫定施工)

施工者：株式会社富士ピー・エス(東橋梁)

(3) 見学内容

本工事の特徴は、契約後VEであることおよび、PC箱げたのウエブの一部にプレテンション方式のプレキャスト部材を採用していることである。



プレテンションウエブ

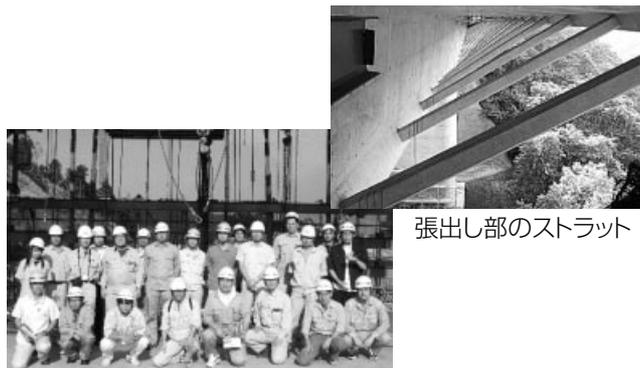
午前中は、三重県多気郡明和町にある(株)富士ピー・エスの工場にて、プレテンションウエブの製造工程を見学し、午後から現場でウエブの設置状況を見学した。

また、NEXCO亀山工事の南山副所長からは、亀山工事事務所が担当する18.5km区間の工事進捗率が8月末で83%に達している状況などを説明していただいた。

従来は、このような新工法を採用する場合、実物大模型実験などにより構造物の安全性を確かめることが行われていたが、初期コストが必要となることが課題であった。この工事では、VE提案を行う条件として、実験ではなく解析によって安全性を確かめることが義務付けられていた。

プレテンションウエブやストラット構造を採用することで、PC上部工の重量を軽減することが可能となり、下部構造を含めた総合的なコスト縮減が期待できる。今回の見学者は、橋梁計画の新たな可能性について知ることができ、今後の業務において大いに参考となる有意義な現場見学会になった。

(参加会社11社 参加者23名)



張出し部のストラット

参加者

都市計画部

部会長 小松泰樹

都市計画部会では、技術研鑽を通じて会員が集い、交流する場づくりをめざしており、学識経験者、官公庁、民間の方々との技術的な交流を中心に、まちづくり研究者から見たこれからのまちづくり、まちづくり三法の改正などさまざまな企画を検討しています。

1 都市計画委員会

委員会を4月～9月で6回開催し、見学会、講習会、業務技術発表会、各分科会の企画、運営について協議しました。

2 平成18年度都市計画部会の活動予定

都市計画部会のワーキング活動は、都市整備WG(昨年度の都市整備分科会と市街地分科会を統合)、交通WG、ランドスケープWG(昨年度の造園・景観分科会を名称変更)の3WGで活動します。

(1) 平成18年度都市計画部会交流会

- 1) 開催日:平成18年6月7日
- 2) 場所:レセプションハウス名古屋通信会館
- 3) 交流会申込80名(参加者66名)
会員数(115名)に対する申込率69.6%
(参加率57.4%)

- ①平成17年度活動報告と平成18年度活動予定等
- ②講演内容

まちづくり研究者から見たまちづくりを取り上げ、講演会を実施しました。

「名古屋を大都市にしたわけ-都市計画から考える-」

OASIS都市研究所 杉野尚夫氏

【聴講者の感想】

今回の講演会で一番印象に残ったのは、「知識や経験が業務として成立しない時代がくるのでは?」という言葉です。従来までの知識や経験だけでは、今後のまちづくりは成立しないと換言できると感じます。法改正や社会構造の変化に順応できる幅広い知識を取得することが自身の課題であると痛感しました。



(2) 見学会

- 1) 開催日:平成18年9月20日(水)
- 2) 視察地:①飯田市中心市街地
②東海環状道路鞍ヶ池PA
(ハイウェイオアシス)

3) 参加者:27名

地方都市の中心市街地で成功した事例は少ないが、活性化事例に常に登場する飯田市、(株)飯田まちづくりカンパニーの活動概要について、会社関係者から説明を受けました。



会社は当初、再開発事業の推進支援のために設立されましたが、国の中心市街地活性化法でいう、認定構想推進事業者(TMO)の適用を受け、商業活性化や事業の推進も行っています。再開発事業のデベロッパー業務のほか、まちづくりコンサルティング、三連蔵の運営、ミニ再開発事業、物販・飲食業の運営、イベント事業、福祉サービス事業等を展開しています。再開発2期のグランドオープンを来月に迎え、徐々に増えてきた再開発施設利用者の更なる増加への期待は大きい。積極的な仕掛けづくり、支援体制が活性化の秘訣と感じました。

鞍ヶ池PA(ハイウェイオアシス)については、高速道路の通過車両を地元滞らせる試みとして有効と感じました。しかし、鉄道駅構内の商業施設化動向に似ており、交通流動が地域の活性化に寄与する姿は、裏返せば地元への集金マシーン化につながるようで、少し気になりました。

③ 懇親会

懇親会41名 会員数に対する参加率34.8%

(3) 都市計画検討グループ活動

① 都市整備WG

- 1) 開催日:平成18年7月11日(火)
- 2) 場所:建設コンサルタンツ協会中部支部会議室
- 3) 参加者:23名
- 4) テーマ「まちづくり三法改正の背景とねらい」
(財)都市計画協会 企画部長 奈良吉倫氏



中心市街地の活性化に関する行政評価、監視結果に基づく勧告、中心市街地再生のためのあり方に関するアドバイザー会議報告の概要、人口減少時代の都市計画制度の課題について説明を受けました。

② 交通WG

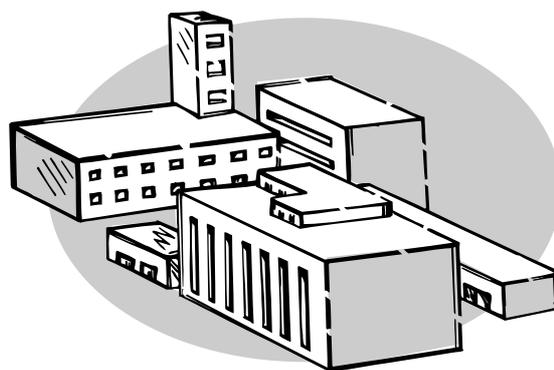


- 1) 開催日:平成18年9月14日(木)
- 2) 場所:建設コンサルタンツ協会中部支部会議室
- 3) 参加者:13名
- 4) テーマ「利用者均衡配分」
岐阜大学 地域科学部教授 宮城俊彦氏



最近実施された第4回中京都市圏パーソントリップ調査で用いられている配分手法「利用者均衡配分」の手法概要について、分かりやすいモデルでの説明から一般化モデルへの展開方法について講義を受けました。更に、この配分手法が普及するまでの歴史、位置付け、今後の展開方法、GISベースの交通計画との関連性等について説明を受けました。

海外ではGISと組合せた総合交通計画、配分計算が普及しており、日本との格差が大きい。アメリカでは都市計画技術者にGIS資格が義務付けられている。今後、交通計画に際し、GISを利用したシミュレーションの複合利用化を図るべきである、との助言を聞き、技術力向上への意識の再確認を行いました。



情報部会

部会長 是澤元博

平成18年度上半期、情報部会では情報委員会、CALIS/EC委員会において、会員相互の情報連絡の迅速化と情報の共有さらには支部会員に対するCALIS/EC対応への支援を目的とした活動を行って参りました。今後も会員の皆様の声を反映した活動を進めて参りたいと思っておりますので、提供してほしい情報やホームページに関する要望など承りますので、宜しく願いいたします。

情報委員会

情報委員長 紺谷 誠

情報委員会では、支部内における情報インフラの整備と円滑な運営をめざして、活動を行っています。上半期の主な活動は以下のとおりです。

1 ホームページのイメージアップ

協会中部支部ホームページのイメージアップを目的に、昨年度からホームページの背景写真を公募しています。今年度(第2回)は、7月から9月末まで公募した結果、以下の4点が優秀賞に決定し、ホームページの背景写真として採用しています。

2 ホームページの新機能

中部支部情報ネットワーク(CCAI-NET)の新機能として「ホームページからの講習会等の申込み」と「メーリングリスト」の運用開始にともない、各委員会への説明会を7月から9月に実施しました。これらの新機能は、講習会名簿作成等の事務処理の効率化や委員会からの情報発信の効率化に利用できます。



川本敦子(玉野総合コンサルタント)



横山祐治(長大)



中尾恭子(大日本コンサルタント)



石黒茂樹(中央コンサルタント)

CALIS/EC委員会

CALIS/EC委員長 矢島賢治

当委員会では、10月までに以下の活動を実施しました。

(1) GIS実践講習会

日時:平成18年9月14日(木)～15日(金) 9:15～16:30

場所:名古屋市工業研究所 第2会議室

主催:本部CALIS/EC委員会統合データ専門委員会、
中部支部CALIS/EC委員会

参加者:16名

講師:ESRIジャパン社、Autodesk社

(2) 電子調達実態調査アンケート(本部CALIS/EC委員会実施)への協力

日時:平成18年10月

調査対象:中部支部情報部会参加会員(4社)

調査内容:電子入札全般についての課題等の調査

(3) 電子納品実態調査アンケート(本部CALIS/EC委員会実施、Web方式)への協力

日時:平成18年10月

調査対象:中部支部情報部会参加会員(4社)

調査内容:電子納品に係る苦労、工夫、CAD納品の状況

(4) 電子納品アンケートの実施(Web方式)

日時:平成18年10月

調査対象:中部支部全会員

回答数:34社66名

調査内容:電子納品に係る課題、問題点の把握

(5) 中部支部ホームページCALIS/EC情報コーナーのコンテンツ更新

作業内容:中部地区のCALIS/EC関連リンク集について最新情報に更新

これらのうち、本部実施の電子調達、電子納品実態調査の結果は、来年1月に東京で開催されるCALIS/ECメッセ(JACIC主催)で発表されるとともに、報告書が本部ホームページに掲載される予定です。また、支部実施のアンケートについては、現在集計作業を進めており、結果がまとまり次第、支部ホームページに掲載させていただきます。

今年3月に「国土交通省CALIS/ECアクションプログラム2005」が発表されました。また、中部地区の各県では電子納品、電子入札が本格化してきています。特に電子入札は、ここ数年で市町村における導入が大幅に増加することが予想されます。

このような状況の中、当委員会では各発注者の動向と会員における対応状況を把握し、会員の皆様に適切な情報提供をはかるとともに、意見交換会等を通じて問題の解決に向けた各発注者への働きかけを行っていきたく考えております。

平成18年10月31日現在 (110社)

会 社 名	所 在 地	電話番号	FAX番号
(株)アイエスシイ	〒466-0059 名古屋市昭和区福江2-9-33 (nabi/白金2F)	(052) 882-1201	(052) 882-1303
(株)アイ・エヌ・エー	〒453-0015 名古屋市中村区椿町14-13 (ウエストポイントビル7F)	(052) 453-6271	(052) 453-6273
(株)葵エンジニアリング	〒453-0018 名古屋市中村区佐古前町22-6	(052) 486-2200	(052) 483-5005
朝日航洋(株)	〒461-0022 名古屋市東区東大曾根町12-19	(052) 930-3431	(052) 930-3436
(株)朝日設計事務所	〒465-0024 名古屋市名東区本郷3-118	(052) 774-7181	(052) 774-0090
アジア航測(株)	〒462-0825 名古屋市北区大曾根3-15-58 (明治安田生命大曾根ビル)	(052) 919-0155	(052) 919-0320
(株)アスコ	〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-14-24 (ライオンズビル804)	(052) 219-6351	(052) 201-8071
アマノコンサルタント(株)	〒444-2131 岡崎市青木町22-5	(0564) 45-2445	(0564) 45-7776
アローコンサルタント(株)	〒462-0007 名古屋市北区如意3-62	(052) 901-7050	(052) 901-7179
(株)飯沼コンサルタント	〒453-0803 名古屋市中村区長戸井町4-38	(052) 451-3371	(052) 451-6813
(株)石田技術コンサルタンツ	〒485-0028 小牧市東新町 50	(0568) 73-1085	(0568) 73-1099
いであ(株)	〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-12 (アレックスビル)	(052) 211-4884	(052) 221-6849
(株)イビソク	〒503-0854 岐阜県大垣市築捨町3-102	(0584) 89-5507	(0584) 89-5901
(株)エイトコンサルタント	〒460-0011 名古屋市中区大須1-35-18 (一光大須ビル)	(052) 229-4188	(052) 229-4187
(株)オオバ	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 1-24-21 (三井ビルディング別館5F)	(052) 533-5551	(052) 533-5564
(株)大增コンサルタンツ	〒454-0828 名古屋市中川区小本2-14-5	(052) 363-1131	(052) 363-6045
(株)オリエンタルコンサルタンツ	〒450-0002 名古屋市中村区名駅2-38-2 (オーキッドビル)	(052) 564-7711	(052) 564-7721
(株)カギテック	〒515-0055 三重県松阪市田村町341-1	(0598) 23-1155	(0598) 23-1178
(株)梶川土木コンサルト	〒448-0037 刈谷市高倉町4-508	(0566) 24-6606	(0566) 24-6413
(株)片平エンジニアリング	〒461-0002 名古屋市東区代官町35-16 (第一富士ビル3F)	(052) 930-3701	(052) 930-3702
(株)神田設計	〒451-0062 名古屋市西区花の木1-3-5	(052) 522-3121	(052) 522-3000
基礎地盤コンサルタンツ(株)	〒451-0044 名古屋市西区菊井2-14-24	(052) 589-1051	(052) 589-1275
(株)橋梁コンサルタント	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-8-12 (菱信ビル)	(052) 582-6886	(052) 582-6880
(株)協和コンサルタンツ	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-23-3 (第二アスタービル3F)	(052) 551-8401	(052) 581-3593
協和設計(株)	〒452-0941 清洲市西市場3-4-3	(052) 401-0751	(052) 401-0753
協和調査設計(株)	〒461-0004 名古屋市東区葵2-3-13	(052) 937-8066	(052) 937-7681
(株)近代設計	〒460-0003 名古屋市中区錦1-5-27 (第41オーシャンビル)	(052) 232-0921	(052) 232-0920
(株)景観工学研究所	〒464-0075 名古屋市千種区内山3-5-1 (UNIROHビル)	(052) 732-5600	(052) 732-5031
(株)建設環境研究所	〒460-0003 名古屋市中区錦 1-3-4 (三栄ビル4F)	(052) 218-0666	(052) 218-0667
(株)建設企画コンサルタント	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-24-8 (EME名古屋ビル8F)	(052) 561-2103	(052) 561-2105

会 社 名	所 在 地	電話番号	FAX番号
(株)建設技術研究所	〒460-0003 名古屋市中区錦1-3-18(エターナル北山ビル)	(052) 218-3833	(052) 218-3821
(株)建設コンサルタントセンター	〒424-0064 静岡市清水長崎新田123	(0543) 45-2155	(0543) 48-2585
(株)興栄コンサルタント	〒500-8288 岐阜市中鷺4-11	(058) 274-2332	(058) 274-2498
(株)国際開発コンサルタンツ	〒460-0008 名古屋市中区栄5-27-14(朝日生命名古屋栄ビル6F)	(052) 242-3060	(052) 242-3062
国際航業(株)	〒451-0025 名古屋市西区上名古屋3-14-19(アーバンネット上名古屋ビル)	(052) 528-5311	(052) 531-7561
(株)コンチネンタル技建	〒503-0813 岐阜県大垣市三本木3-31-1	(0584) 73-8333	(0584) 73-8671
(株)三栄コンサルタント	〒500-8223 岐阜市水海道4-22-12	(058) 246-2558	(058) 247-2592
サンコーコンサルタント(株)	〒453-0015 名古屋市中村区椿町21-2(第2太閤ビル)	(052) 452-1651	(052) 452-8619
(株)三進	〒503-0862 岐阜県大垣市二葉町7-12	(0584) 73-3969	(0584) 73-3966
(株)三祐コンサルタンツ	〒460-0003 名古屋市中区錦2-15-22(りそな名古屋ビル)	(052) 201-8761	(052) 201-8780
(株)三洋開発	〒514-0811 三重県津市大字津興275	(059) 225-3766	(059) 227-6720
三和建設コンサルタンツ(株)	〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-6-18(伊原ビル6F)	(052) 533-2231	(052) 533-3400
ジェイアール東海コンサルタンツ(株)	〒460-0008 名古屋市中区栄2-5-1(宝第一ビル4F)	(052) 232-4100	(052) 232-4109
静岡コンサルタント(株)	〒411-0804 静岡県三島市多呂 128	(055) 977-8080	(055) 977-8731
柴山コンサルタント(株)	〒461-0011 名古屋市東区白壁 1-69	(052) 961-1211	(052) 961-1219
新構造技術(株)	〒460-0008 名古屋市中区栄 1-14-14(御園パレス205)	(052) 223-5761	(052) 223-5762
(株)新日	〒454-0011 名古屋市中川区山王1-8-28(新日グリーンハイツ)	(052) 331-5356	(052) 331-4010
杉山コンサルタンツ(株)	〒514-1118 三重県津市久居新町680-4	(059) 255-1500	(059) 256-1313
住鋳コンサルタント(株)	〒460-0007 名古屋市中区新栄1-49-8(エフエムビル8F)	(052) 243-6750	(052) 243-6754
セントラルコンサルタント(株)	〒460-0008 名古屋市中区栄 2-11-7(伏見大島ビル6F)	(052) 223-0380	(052) 223-0376
全日本コンサルタント(株)	〒510-0074 三重県四日市市鷺の森1-16-11	(0593) 52-1052	(0593) 52-1053
(株)創建	〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭1-10-1	(052) 682-3848	(052) 682-3015
(株)総合技術コンサルタント	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-8-10(白川第三ビル9F)	(052) 569-5800	(052) 569-5810
太栄コンサルタンツ(株)	〒460-0012 名古屋市中区千代田3-26-18	(052) 332-3355	(052) 321-3275
(株)大建コンサルタント	〒460-0011 名古屋市中区大須4-11-17	(052) 252-5171	(052) 252-8044
大同コンサルタンツ(株)	〒500-8288 岐阜市中鷺1-109	(058) 273-7141	(058) 273-7145
大日コンサルタント(株)	〒500-8384 岐阜市藪田南3-1-21	(058) 271-2501	(058) 274-5325
大日本コンサルタント(株)	〒451-0044 名古屋市西区菊井2-19-11(大興クレアシオン3F)	(052) 581-8993	(052) 561-6780
(株)ダイヤコンサルタント	〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1-6-12	(052) 681-6711	(052) 682-3997
(株)拓工	〒466-0058 名古屋市昭和区白金 3-19-20	(052) 883-2711	(052) 883-2716

会 社 名	所 在 地	電話番号	FAX番号
玉野総合コンサルタント(株)	〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町4-5(玉野第二ビル)	(052) 452-1301	(052) 452-5313
中央開発(株)	〒453-0853 名古屋市中村区牛田通 2-16	(052) 481-6261	(052) 482-8777
中央コンサルタンツ(株)	〒451-0042 名古屋市西区那古野2-11-23	(052) 551-2541	(052) 551-2540
中央復建コンサルタンツ(株)	〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-13-1(セプトン丸の内ビル2F)	(052) 961-5954	(052) 951-6320
(株)中部テック	〒465-0092 名古屋市名東区社台3-48	(052) 771-1251	(052) 775-1310
中部復建(株)	〒466-0059 名古屋市昭和区福江1-1805	(052) 882-6611	(052) 882-9844
(株)長大	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-18-24(マイビルディング4F)	(052) 586-0700	(052) 586-0705
(株)千代田コンサルタント	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-18-11(コアビル3F)	(052) 565-1401	(052) 565-1403
司開発(株)	〒448-0028 刈谷市桜町1-10(セントラルビル2F)	(0566) 23-1056	(0566) 23-1196
(株)帝国建設コンサルタント	〒500-8881 岐阜市青柳町2-10	(058) 251-2176	(058) 253-6512
(株)東海建設コンサルタント	〒410-0811 静岡県沼津市中瀬町5-1	(055) 931-0625	(055) 932-7170
(株)東京建設コンサルタント	〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-20-25(丸の内STビル4F)	(052) 222-2771	(052) 222-2776
(株)東日	〒410-0022 静岡県沼津市大岡 2240-3	(055) 921-8053	(055) 924-8122
(株)トーニチコンサルタント	〒460-0008 名古屋市中区栄 4-6-15(フォーティンヒルズセンタービル)	(052) 262-4535	(052) 241-1815
東洋技研コンサルタント(株)	〒460-0003 名古屋市中区錦 1-6-10(スズワンビル6F)	(052) 221-6979	(052) 211-2490
中日本建設コンサルタント(株)	〒460-0003 名古屋市中区錦 1-8-6(ストックビル名古屋)	(052) 232-6032	(052) 221-7827
南海カツマ(株)	〒514-0008 三重県津市上浜町5-64-6	(059) 226-4854	(059) 226-9653
日技クラウン(株)	〒460-0012 名古屋市中区千代田2-16-10	(052) 261-1321	(052) 261-1655
(株)日建技術コンサルタント	〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-14-32(丸の内三丁目ビル)	(052) 212-3490	(052) 212-3911
(株)日建設計	〒460-0008 名古屋市中区栄4-15-32(日建住生ビル)	(052) 261-6131	(052) 263-7295
(株)日建設計シビル	〒460-0008 名古屋市中区栄4-15-32(日建住生ビル)	(052) 261-0815	(052) 261-6370
日本技術開発(株)	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-27-2(日本生命笹島ビル14F)	(052) 533-1601	(052) 533-1606
日本工営(株)	〒460-0008 名古屋市中区栄2-6-1(白川ビル別館2F)	(052) 220-2681	(052) 220-2684
(株)日本構造橋梁研究所	〒453-0015 名古屋市中村区椿町17-16(丸元ビル)	(052) 453-1776	(052) 453-2078
日本交通技術(株)	〒453-0014 名古屋市中村区則武1-10-6(側島ノリタケビル)	(052) 451-9111	(052) 451-9114
(株)日本港湾コンサルタント	〒460-0008 名古屋市中区栄1-29-29(シモン10栄ビル4F)	(052) 229-8186	(052) 229-8187
日本シビックコンサルタント(株)	〒453-0014 名古屋市中村区則武2-6-17(名駅フォーレ803)	(052) 459-1115	(052) 459-1116
日本振興(株)	〒450-0002 名古屋市中村区名駅 5-38-5(ウインビル4F)	(052) 562-1191	(052) 562-1192
(株)日本水工コンサルタント	〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町5-10(オイセタウンビル7F)	(052) 451-2391	(052) 451-2397
(株)ニュージェック	〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-27-13(名駅錦橋ビル)	(052) 541-8251	(052) 541-8281

会 社 名	所 在 地	電話番号	FAX番号
(株)ハイウエイ・エンジニアリング	〒460-0008 名古屋市中区栄1-7-33(サカエセンタービル)	(052) 232-1891	(052) 232-1804
パシフィックコンサルタンツ(株)	〒451-0046 名古屋市西区牛島町2-5(トミタビル)	(052) 589-3111	(052) 561-6882
(株)パスコ	〒461-0025 名古屋市中区錦2-2-13(名古屋センタービル10F)	(052) 239-5130	(052) 239-5131
富士エンジニアリング(株)	〒464-0067 名古屋市中種区池下 1-11-21(ファースト池下ビル5F)	(052) 763-1616	(052) 763-1675
(株)フジヤマ	〒430-0946 静岡県浜松市元城町216-19	(053) 454-5892	(053) 455-4619
(株)復建エンジニアリング	〒460-0003 名古屋市中区錦 1-6-38(錦エムワンビル5F)	(052) 203-0651	(052) 201-6578
復建調査設計(株)	〒461-0004 名古屋市東区葵 2-12-1(ナカノビル4F)	(052) 931-5222	(052) 937-0465
(株)プレック研究所	〒460-0008 名古屋市中区錦 1-8-18(錦ハーモニービル3F)	(052) 222-1161	(052) 222-1261
(株)間瀬コンサルタント	〒460-0003 名古屋市中区錦 1-7-34(ステージ錦Iビル5F)	(052) 211-2322	(052) 211-5578
丸栄調査設計(株)	〒515-0812 三重県松阪市船江町1528-2	(0598) 51-3786	(0598) 51-9157
(株)三重新成コンサルタント	〒515-3133 三重県津市白山町南家城623-1	(059) 262-2038	(059) 262-5305
三井共同建設コンサルタント(株)	〒464-0850 名古屋市中種区今池 5-24-32(今池ゼネラルビル5F)	(052) 735-4660	(052) 735-4663
明治コンサルタント(株)	〒465-0026 名古屋市名東区藤森 2-273	(052) 772-9931	(052) 772-9932
(株)メイホーエンジニアリング	〒503-0015 岐阜県大垣市林町 2-61-2	(0584) 74-7918	(0584) 74-7928
(株)名邦テクノ	〒457-0048 名古屋市南区大磯通 6-9-2	(052) 823-7111	(052) 823-7110
八千代エンジニアリング(株)	〒460-0003 名古屋市中区錦 3-10-33(錦SISビル)	(052) 232-2301	(052) 232-2303
山岡測量設計(株)	〒518-0828 三重県伊賀市平野中川原587-1	(0595) 21-9357	(0595) 21-4027
(株)ユニオン	〒501-0106 岐阜県岐阜市西河渡 2-57	(058) 253-3111	(058) 253-3644
(株)若鈴	〒514-0006 三重県津市広明町 345-1(若鈴ビル)	(059) 226-4101	(059) 224-4720
若鈴コンサルタンツ(株)	〒452-0807 名古屋市西区歌里町349	(052) 501-1361	(052) 502-1628

社団法人 建設コンサルタンツ協会本部・支部一覧表

本 部 ・ 支 部 名	所 在 地	電話番号
本 部	〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6(相互麹町第2ビル6F)	(03)3239-7992
北 海 道 支 部	〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1 北海道開発コンサルタント(株)内	(011)801-1596
東 北 支 部	〒980-0802 仙台市青葉区二日町16-20(二日町ホームプラザビル3F)	(022)263-6820
関 東 支 部	〒101-0047 東京都千代田区内神田2丁目7番10号(松楠ビル4階)	(03)5297-5951
北 陸 支 部	〒950-0965 新潟市新光町6-1(興和ビル7F)	(025)282-3370
中 部 支 部	〒460-0003 名古屋市中区錦3-7-26(森ビル5F)	(052)953-6361
近 畿 支 部	〒540-0005 大阪市中央区上町A番12号(建設保証ビル6F)	(06)6764-5891
中 国 支 部	〒730-0013 広島市中区八丁堀1-8(エイトビル8F)	(082)227-1593
四 国 支 部	〒760-0066 高松市福岡町3-11-22(建設クリエイティブビル4F)	(087)851-5881
九 州 支 部	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-13-9(住友生命博多駅東ビル8F)	(092)434-4340

事務局だより

◎平成18年度第1回協議会の開催

平成18年度中部支部第1回協議会を10月26日(木)愛知厚生年金会館で開催しました。当日はご多忙中にもかかわらず、会員72社の方々にご出席をいただき、誠にありがとうございました。議事は、「支部の主な活動報告」では堀川浄化水上パレードへの参加等社会貢献活動への積極的な参画や中部地方整備局等との「建設コンサルタントの要望と提案」による意見交換会の実施などが報告されました。また、支部の「各部会・委員会の活動報告」では、各部会長から平成18年度上半期の新規活動として「設計VE講習会への講師派遣」や「設計VE講習会の実施」等の活動内容が報告されました。協議会は、盛会のうちに無事終了しました。

◎独占禁止法遵守講習会の開催

独占禁止法遵守講習会を10月26日(木)愛知厚生年金会館で開催しました。建設業適正取引推進機構から専門の講師をお迎えし、独占禁止法遵守に向けての取り組み、最近の運用状況説明等の講義がありました。当日はご多忙のところ76社94名の方にご出席をいただき、ありがとうございました。

◎RCCM資格試験の実施

平成18年度RCCM資格試験が、11月12日(日)名古屋会場(名城大学天白校舎)で実施され、今年度は前年度よりも減少し約659名が受験しました。皆さんもご承知のように、RCCM資格取得者(Registered Civil Engineering Consulting Manager)は、建設コンサルタント業務において必要とされる「管理技術者」・「照査技術者」として、業務に関する技術上の事項

を処理し、また、業務成果の照査の任に当たる者であり、重要な地位を占めます。

事務局では、今後も多くの方が受験できるようお手伝いさせていただきます。

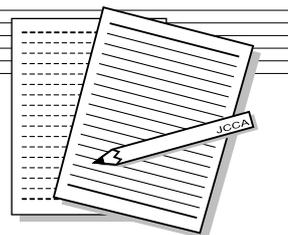
◎中部地方整備局の「指名願い」受付開始

2年に1回実施される「測量・建設コンサルタント業務に係る19・20年度の一般競争参加資格」の申請(定期受付)が始まりました。ホームページからの申し込みが基本となりますので支部会員の各社におかれましては早めに手続きされるようご案内いたします。

◎防災演習の実施

平成18年度の防災演習が9月1日(金)に実施されました。今年度は広島県呉市沖地域を震源地として想定し、本部の「防災演習実施基本方針」に基づく「中部支部防災計画」により、中部支部と本部・現地本部の間及び中部支部と支部会員の間で情報伝達、支援要請への派遣等の訓練を実施しました。会員各社の皆様におかれましてはご協力をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。また、中部地方整備局とは「災害時の緊急的な災害応急対策支援協定」に基づき、早朝から情報伝達訓練を実施しました。こちらも順調に進行し、無事終了しました。

編集後記



今回も無事「図夢in中部」第19号を発刊することが出来ました。

発刊出来ましたことは、お忙しい中時間を割いてご執筆頂きました皆様のお陰であり、心より御礼申し上げます。

さて、今回の特集では「名古屋圏における自動車専用道路ネットワークについて」と題して、中部国際空港・セントレアの開港や愛・地球博開催に併せて整備された自動車専用道路ネットワーク（東海環状自動車道／伊勢湾岸自動車道等）が中部地域に与えた効果につき報告させて頂いております。

自動車専用道路ネットワークの整備は、沿線都市間の所要時間の大幅な短縮や環状道路内側の交通量減少及び迂回機能を活かした渋滞緩和といった直接的な効果のみならず、間接的には企業の物

流コスト低減や商業圏域拡大に伴う企業誘致、果ては高度医療機関へのアクセス向上にまで波及しており、地域の生活はもとより産業界・経済界に至るまで様々な便益を生み出しています。

また、今後、東海環状自動車道の西部区間や名古屋環状2号線などの環状道路の整備等を進めていくことで、中部地域は更なる発展を遂げることが出来るでしょう。

最後になりましたが、これからも編集部一同よりよい「図夢in中部」の作成を目指して努力していきたいと考えております。

その為には是非とも皆様のお考えをお聞かせ頂きたいと考えておりますので、これからも「図夢in中部」をご愛読の上貴重なご意見、ご感想頂きますよう宜しくお願い致します。

(S.T)

編集【広報部会編集委員会】

部会長 星野 武司 八千代エンジニアリング(株)
 副部長 廣瀬 博 (株)大建コンサルタント
 委員長 佐藤 脩 中日本建設コンサルタント(株)
 副委員長 岩橋 英雄 セントラルコンサルタント(株)
 委員 中村 卓生 (株)トーニチコンサルタント
 委員 赤松 智樹 八千代エンジニアリング(株)
 委員 児玉 直人 ジェイアール東海コンサルタント(株)

委員 平田 真規 中央コンサルタンツ(株)
 委員 筒井 慎治 (株)オリエンタルコンサルタンツ
 委員 伊藤 博之 (株)ニュー・ジュック
 委員 早川 和夫 (株)帝国建設コンサルタント
 委員 長間 哲 (株)近代設計
 委員 及川 かおる (株)千代田コンサルタント

次号の投稿内容および投稿先

■投稿内容

ジャンル・テーマは自由

※採用の場合は薄謝進呈いたします。

■投稿方法

- ・メール(CCAI-NET)
- ・フロッピーディスク(一太郎・Word)
- ・FAX ・郵送

■投稿先

(社)建設コンサルタンツ協会 中部支部 編集委員会
 名古屋市中区錦3-7-26(森ビル5F)

TEL.052-953-6361 FAX.052-953-6362

URL <http://www.ccainet.org/> E-mail info@ccainet.org

■お問い合わせ先 同上